

平成26年第5回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

1. 招集年月日 平成26年9月8日 (平成26年8月27日告示)
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成26年9月8日 (月) 午前9時32分
 散会 午後3時15分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	5番	和田 文雄
6番	宮田 博	7番	漆谷 光夫	8番	大屋 光宏	9番	中村 昌史
10番	日野原 利郎	11番	清水 優文	12番	辰田 直久	13番	亀山 和巳
14番	石橋 純二	15番	三上 徹	16番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	5番	和田 文雄
6番	宮田 博	7番	漆谷 光夫	8番	大屋 光宏	9番	中村 昌史
10番	日野原 利郎	11番	清水 優文	12番	辰田 直久	13番	亀山 和巳
14番	石橋 純二	15番	三上 徹	16番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	桑野 修	総務課長	藤間 修
危機管理課	服部 導士	定住促進課長	原 修	企画財政課	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	飛弾 智徳
農林振興課	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計管理者	安原 賢二
羽須美支所	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学	教育委員長	河野 義則
教育長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘	生涯学習課	能美 恭志
監査委員	實田 讓	農業委員会長	田中 正規		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 沖 幹雄 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成26年第5回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

平成26年9月8日(月) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 中間行政報告

日程第4 報告事項

報告第8号 邑南町開発公社の経営状況の報告について

報告第9号 平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

報告第10号 平成25年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検・評価報告について

報告第11号 例月現金出納検査結果報告について

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第89号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第90号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 議案の上程、説明

議案第91号 平成25年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第92号 平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第93号 平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第94号 平成25年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第95号 平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第96号 平成25年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第97号 平成25年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

(平成25年度邑南町各会計歳入歳出決算審査結果報告)

議案第98号 邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第99号 邑南町福祉事務所設置条例の一部改正について

議案第100号 邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部改正について

議案第101号 邑南町過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第102号 工事請負契約の締結について

議案第103号 町道路線の廃止について

議案第104号 町道路線の認定について

議案第105号 邑南町「男女共同参画推進の町」を宣言することについて

議案第106号 平成26年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第107号 平成26年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第108号 平成26年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について

議案第109号 平成26年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

議案第110号 平成26年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第111号 平成26年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第112号 平成26年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

日程第7 請願文書表

請願第4号 「地方財政の充実・強化」を求める請願

日程第8 陳情文書表

陳情第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情

平成26年第5回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

平成26年9月8日(月)

—— 午前9時32分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から、平成26年第5回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付をしたとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番大和議員、2番瀧田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

- 議長(山中康樹) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、9月8日から9月19日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(山中康樹) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日9月8日から9月19日までの12日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 中間行政報告

- 議長(山中康樹) 日程第3、中間行政報告。これより町長に中間行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。
- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治) 平成26年第5回邑南町議会定例会の開会にあたり、決算認定案、条例案、予算案の説明に先立ちまして、決算状況、財政状況及び現在進めております諸施策等についてご報告申しあげ、町議会並びに町民の皆様へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。始めに、8月20日未明に発生した広島市安佐南区、安佐北区の土砂災害において、不幸にして犠牲となられた方々に対しお悔みを申しあげますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申しあげます。また現地で救助や救援にあたられている方のご努力に対し敬意を表し、一日も早い復興を願っております。邑南町といたしましても、8月25日より本庁、各支所や公民館などに義援金箱を設置させていただいております。また邑南町独自として広島市に対しての義援金を検討しております。次に、平成25年度における各会計の決算につきましては、本定例会にご承認をお願いするよう提案しておりますが、その概要につきましてご説明いたします。各会計とも、平成25年度の決算でございまして、本年5月末日をもって出納閉鎖を行

ったところでございます。まず、一般会計につきましては、歳入総額131億9千592万9千791円に対しまして歳出総額126億8千935万9千325円で、差し引き5億657万466円の黒字でございましたが、繰越明許により翌年度へ繰り越すべき財源の、2億9千110万7千円を差し引きますと、実質収支額は2億1千546万3千466円の黒字でございます。次に、特別会計でございますが、国民健康保険事業特別会計は、歳入総額15億3千625万6千873円に対しまして、歳出総額15億1千992万5千548円で、差し引き1千633万1千325円の黒字。国民健康保険直営診療所事業特別会計は、歳入総額8千167万5千788円に対しまして、歳出総額7千838万178円で、差し引き329万5千610円の黒字。後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額3億6千486万9千969円に対しまして、歳出総額3億6千229万8千892円で、差し引き257万1千777円の黒字。簡易水道事業特別会計は、歳入総額6億5千493万4千620円に対しまして、歳出総額6億5千258万8千49円で、差し引き234万6千571円の黒字でございますが、繰越明許により翌年度へ繰り越すべき財源の、4万円を差し引きますと、実質収支額は230万6千571円の黒字でございます。下水道事業特別会計は、歳入総額9億6千789万7千49円に対しまして、歳出総額9億4千885万332円で、差し引き1千904万6千717円の黒字。電気通信事業特別会計は、歳入総額4億3千451万265円に対しまして、歳出総額4億2千470万2千411円で、差し引き980万7千850円の黒字でございます。決算に基づく普通会計の財政指数につきましては、経常収支比率は93.7%で、前年度対比で0.4ポイントの減少となっております。いわゆる財政健全化法に係る判断基準のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字額がないため早期健全化基準に該当する数値はございません。実質公債費比率は15.8%、将来負担比率は155.3%となっております。いずれも早期健全化基準となる数値は下回っておりますが、前年度対比では実質公債費比率が0.7ポイント、将来負担比率が4.8ポイント上昇しております。簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計に係る資金不足比率については、資金不足がないため経営健全化基準に該当する数値はございません。詳細につきましては、後ほど議案を提出する際にご説明いたしますのでよろしくお願いをいたします。次に、本年度の財政運営について申し上げます。本年度の普通交付税の配分が7月25日に決定されました。概要は、普通交付税は60億2千423万1千円、臨時財政対策債発行可能額は3億9千597万7千円で、合わせて64億2千20万8千円となり、平成25年度と比較して1.2%の減少、額にして7千730万7千円の減額となっております。主な減額要因としましては、算定に用いられる単位費用が全体的に減額となったこと。町道を農道に移管したことに伴う減額などがございます。なお、当初予算におきましては、いずれも決定額を下回る金額を計上しておりますので、この配分結果に基づき、今回の一般会計補正予算におきましては、普通交付税を4千823万1千円増額、臨時財政対策債を2千635万円増額することとしております。また、平成25年度決算に基づき、繰越金を2億546万3千円増額することとしておりますのでよろしくお願いをいたします。次に、これまで行いました台風などの気象に関する防災対応について申し上げます。今年度に入り、3件の対応をしております。1回目は、7月8日から10日の間対応いたしました台風8号でございます。警戒体制をとり無線放送で注意喚起を行いましたが、接近しなかったことから、特に災害は発

生せず、避難者もございませんでした。2回目は、8月5日の大雨と、それに伴う6日の江の川の増水でございます。5日夜、口羽地区から上田地区にかけて時間雨量最大で46ミリの激しい雨が短時間ではありますが降りましたので、松木集落、長田向集落の災害時緊急連絡協力者と上田地区周辺に居住する職員に降雨状況を確認しております。この雨により上口羽で家屋被害が1件、雪田地区で林道災害が1か所発生しております。家屋被害に遭われた1世帯2人が上口羽自治会館に一時的に避難されています。また、この雨は南下し広島県側で大雨となっております。6日江の川が増水し、大津観測所において水位が7.52メートルに到達しております。羽須美支所に災害第1体制を配備し、通行止め、樋門の締切などを行っておりますが、道路の一部が冠水したほかは災害の発生はなく、避難者もございませんでした。3回目は、8月9日、10日に対応いたしました台風11号でございます。当初の予想進路では本町近辺を通過することになっていましたので災害準備体制を配備し無線放送で注意喚起するなど警戒をしておりましたが、幸いにも徐々に進路が東よりに変わり、暴風域から外れ、大きな影響や被害はありませんでした。なお、9月5日のNHK報道番組フェイスの中でも邑南町の様子や対応が放送されていますが、この台風の接近は、8.24豪雨災害の教訓から新設しました、明るいうちの避難の呼びかけとなります避難予報の基準に該当しましたので、5日の午後4時に避難予報を発表し、避難受入れのため全公民館を開館しました。結果的には、矢上公民館と日貫公民館それぞれに1世帯1人が避難されました。そのほか、親戚のお宅に1世帯5人が避難されたと伺っております。今後も的確な判断と正確な情報を迅速にお伝えできるよう努めてまいりたいと思っております。次に、邑南町民防災の日と防災週間に関わる活動について申し上げます。8月24日の邑南町民防災の日と8月18日から24日までの間の防災週間におきましては、各地域で講演会や検討会、避難訓練などの自主的な取り組みが行われました。町におきましては、期間中、のぼり旗や無線放送、ケーブルテレビなどで啓発活動を行ったほか、23日には静岡大学の牛山教授を講師に招き講演会を開催し、約110名の方に参加していただきました。災害の経験を後世に伝え、得た教訓を今後もさらに生かしていけるよう今後も努めてまいりたいと考えております。次に、三江線の全線開通について申し上げます。昨年8月の豪雨災害により、三江線は江津駅から浜原駅間で列車の運行ができなくなりましたが、7月19日に全線での運行が再開されました。三江線改良利用促進期成同盟会、三江線活性化協議会では、この運行再開を記念して7月19日、三次駅発の江津行き1番列車が川本駅に到着するのに合わせ、石見川本駅において、島根県溝口知事、JR西日本米子支社長を来賓に、全線開通記念式典を開催しました。この日に乗車された方には乗車記念品がプレゼントされ、先月の8月の土曜日、日曜日に乗車された方には神楽面、沿線市町の特産品などが抽選で当たるプレゼントキャンペーンも実施されました。三江線の利用促進のため、神楽をテーマにしたラッピング車両は9月27日土曜日からの運行を予定しておりますが、行楽シーズンには、神楽特別列車6本の運行を予定しており、邑南町が担当する11月29日土曜日は、三次駅で乗車していただき、神楽の観覧や口羽駅前での特産品販売を行い、浜原駅下車後に、道の駅みずほ、香木の森公園などにご案内する予定です。次に、指定管理施設いこいの村しまねの耐震に伴う改修工事について申し上げます。平成25年度繰越の社会資本整備総合交付金事業により改修を計画しております、いこいの村しまね耐震に伴う改修工事につきましては、昨年度8月2

4日の災害時に崩落しました風呂棟下の斜面の復旧工事を先行して行っております。本復旧工事箇所は、作業が困難な場所でもあり、この工事が完了しない限り耐震工事に入れない状況であります。なお、復旧工事は、6月23日に契約を締結し、工期は9月末を予定しております。本体工事につきましては、現在耐震の認可待ちであり、認可が下り次第、入札を行います。今後、指定管理者側と協議を続けながら、詳細設計を進め、早い時期に工事着工したいと考えております。次に、矢上高校教育振興について申し上げます。矢上高校の教育振興についてですが、矢上高校産業技術科の生徒3名が昨年に続き、中四国大会予選で優勝し、スイーツ甲子園全国大会への出場を果たしました。今年の大会テーマは、私たちのおもてなし、でしたが、矢上高校チームは、野菜畑からの贈りもの、というタイトルで、地元の食材を随所に盛り込んだ作品に仕上げました。全国大会は9月14日、日曜日、東京秋葉原のアキバスクエアで開催される予定ですが、優勝を目指して頑張っていたと思います。矢上高校の生徒確保対策につきましては、来年度は入学者数をなんとでも81名を超えなければならないため4月から様々な取り組みを実施してきました。中でも中学校への訪問PRに重点を置き、学校案内のDVD作成やガイドブックの改善などを揃え、前年度までの訪問中学校に加え、広島県や島根県東部中学校へも訪問を行ってきました。その結果、今年8月19日の矢上高校オープンスクールには昨年度を大きく上回る中学生に来ていただきました。まだまだ課題は多く、厳しい状況に変わりはありませんが、9月以降も全力で生徒確保に努めてまいります。で、これに関しまして、実は9月6日の土曜日に新聞報道があったことについて少しふれたいと思います。皆様方お手元には印刷をしておりますが、間に合いませんでした。実は9月5日金曜日にですね、県の教育委員会が来年度の募集要項というものを、各学校発表いたしました。ま、それを受けて6日の土曜日に紙面に載ったわけであります。その結果、ま、矢上高校は従来の1学年40人を1学年30人にする、で、まあ10人減るわけではありますが、今までの矢上高校の取り組みも評価するなかで2学級にするのではなくて、3学級維持はいたしますと、しかしながら、過去の推移をずっと見てみたり、それから今後の生徒数の減少を見てみたりするとちょっと40人は厳しいのではないかというなかで、ま、県の教育委員会がそう判断をされ、これ決定事項は県の教育委員会にございますので、こういうことになったわけであります。ま、離島中山間の3学級ある学校、つまり、離島で言えば隠岐高校、それから中山間で言えば、矢上高校と島根中央高校は3校とも30人学級になったということでございます。で、ま、このことについてはまた少し全協でもですね、急な話ではございますけども経緯も含めてまた私の方からその他の項でも報告をさしていただきたいと、まあ、こういうふうに思っております。次に、華学園との連携協定の締結について申し上げます。東京都で調理製菓専門学校などを運営する学校法人華学園と相互交流を通じて人材育成を図ることなどを内容とした包括的連携に関する協定を7月17日に結びました。町としては、A級グルメ事業として、地域の魅力を外部に発信しながら都市部の情報や人材を活用し、UIターンへ結びつける目的として、また華学園は新鮮な食材を生かす現場の技術を学ぶ機会として双方が協力連携していくこととなりました。今後は食の学校での研修や卒業生の受け入れなど、交流人口や定住人口が増えるよう、食による都市と農村の縁組みを深めていきたいと考えております。次に、浜田市との観光文化交流協定の締結について申し上げます。山と海の豊かな自然に恵まれた郷土の食材を有する邑南町

と浜田市が、食を通じた交流を推進することで、交流人口の増加を図るとともに、両市町の観光振興と地域経済の発展に寄与することを目的として、7月31日に、食を通じた観光文化交流協定を締結いたしました。今後は、食を通じた観光振興の施策推進、人材育成、物産品販売や観光PR、相互の住民による観光交流の促進で連携、協力をしていくこととしております。具体的な取り組みとしては、共同で食の観光パンフレットを作成したり、ホームページを使って食の情報発信をしたり、共同メニューを開発することや事業者などを対象に食や観光の研修を行うことなどを計画しております。これを機に、それぞれの食の特色を生かした事業を推進し、観光振興や経済発展を図っていきたいと考えております。次に、まちづくりアドバイザーの委嘱について申し上げます。町ではこのほど地域振興の専門家で、日本総合研究所主席研究員の藻谷浩介氏に、まちづくりアドバイザーを委嘱いたしました。藻谷氏は、平成の大合併前の全国の市町村のほとんどを訪問されており、地域活性化やまちづくりの提言をされています。藻谷氏は、町の魅力を引き出し、住民に地域の良さをわかってもらいたいと話しておられ、今後も引き続き、職員研修の講師や総合振興計画策定の助言などをお願いしたいと考えております。次に、臨時給付金について申し上げます。二つの臨時給付金についてでございますが、臨時福祉給付金につきましては今年度に限り、給付金の対象者と思われる非課税者等に対して、税務課より非課税のお知らせに併せ申請書を6月30日に送付し、7月1日より福祉課で申請受付を開始しております。子育て世帯臨時特例給付金につきましても同様に、支給対象要件を満たすと思われる方に対して6月30日に送付し受付を開始しております。8月27日現在の状況でございますが、臨時福祉給付金は、給付対象見込みの約3,200人のうち、2,427人の方の申請があっており、約76%の申請率となっております。子育て世帯臨時特例給付金は、給付対象見込みの約860人のうち、810人の申請があっており、約94%の申請率となっております。今後も申請漏れのないよう、引き続き広報等に努めて参りたいと考えております。次に子ども子育て支援新制度について申し上げます。昨年末から就学前と小学生のいる世帯を対象にニーズ調査を行い、5年を計画期間とする幼児期の教育、保育及び地域子ども子育てについての需給計画となる邑南町子ども子育て支援事業計画骨子案を作成いたしました。このうち、確保すべき保育、子育て支援の事業量の見込みと確保方策の内容につきましては、島根県に報告し、島根県支援事業計画に反映させることとなっております。今後につきましては、次世代育成支援行動計画が義務策定から任意策定に変更されたことから、この子ども子育て支援事業計画にシフトすることとし、26年度内に次世代育成支援行動計画の後期計画、また、町づくりの柱として推進している日本一の子育て村諸施策の考えや取り組みを踏襲した総合的な計画として策定し、位置付けて参ることとしております。また、新制度に基づく事業を実施するため、放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブの設置、運営基準、地域型保育事業、いわゆる家庭的保育事業等の設備、運営基準、特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業、いわゆる認定こども園、幼稚園、保育所の運営基準について、それぞれ条例を制定することとされております。条例を定めるにあたっては省令基準に従うもの、または参酌して定めるものがあり、広くご意見をお聞きしながら制定して参りたいと考えております。次に介護保険制度改正について申し上げます。社会保障と税の一体改革における介護保険制度の改正の基本的な考え方は、地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保の2点でござ

います。地域包括ケアシステムの構築については、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えて、重度な要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で、最後まで自分らしい生活を続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援の取り組みが、利用者のニーズにより包括的に、また、入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目なくサービスが継続的に提供されることが必須とされております。そのために、地域支援事業の充実として在宅医療介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実を図る必要があります。介護保険制度の持続可能性の確保については、費用負担の公平化として低所得者の保険料軽減を拡充する半面、一定以上の所得や資産のある利用者の自己負担の見直しが行われます。そのほか訪問介護と通所介護の予防給付が市町村事業に移行、また、特別養護老人ホームの入所対象を原則要介護3以上に限定される改正となっており、これらは、本年6月25日に施行となった、地域医療介護総合確保推進法により医療法や介護保険法などの一部改正によって整備されるものとなっております。本年は、27年度から3年間を事業計画とする第6期介護保険事業計画の策定年でありまして、この計画には2025年までの中長期的な視野に立ったサービス、給付等の水準も推計し記載することとされており、今回の改正を踏まえつつ邑智郡総合事務組合介護保険課の作業部会において協議を進めているところでございます。次に、農林業振興について申し上げます。まず、水稻の需給調整につきましては、今年度の水稻配分面積1039.8ヘクタールに対して、8月末現在の水稻作付面積は1036.7ヘクタールとなっており、作付率は99.7%となっております。また、飼料用稲51.5ヘクタール、大豆20.0ヘクタール、そば2.7ヘクタールなど土地利用型作物の作付も定着傾向が見られます。一方、今年産米の生育状況は、作付後比較的好天に恵まれたため、7月末時点で民間データ機関の作況予想では、全国で、やや良の102、島根県も、やや良の102と発表されておりましたが、8月に入って日照不足が続いたため今後発表される数値は下方修正されるのではないかと予測をしております。また、米価につきましては、先日、JA全農島根県本部から発表された概算金一覧によりますと、コシヒカリ1等米の30キログラム当たり4,500円となっており、2年連続の大幅値下がりとなりました。今後の水稻の生育状況と、米の取引の状況に注視していきたいと考えております。災害復旧についてでございますが、初めに国庫補助災害の8月末現在の発注状況を申し上げますと、農地農業用施設災害につきましては、371箇所の内、347箇所を率にして94%でございます。公共土木施設災害につきましては、187箇所の内177箇所を率にして95%でございます。林道災害につきましては51箇所すべて発注済みでございます。今後、農地農業用施設災害は残り全てを、公共土木施設災害は26年度割り当て箇所すべてを年内までに発注していきたいと考えております。次に、進捗率について申し上げますと、農地農業用施設災害が、19%。公共土木施設災害が35%。林道災害が51%でございます。続いて、県の邑南町分の災害の発注状況を申し上げますと、河川、道路、砂防災害合わせまして111箇所の内、8月末現在で、契約済み、入札公告済みを合わせまして91箇所、率にして82%でございます。次に相互併任制度の活用について申し上げます。平成25年度に引き続き島根県と邑南町は、新制度の税務職員相互併任制度を活用し、平成27年3月までの間、町職員の徴収技術の向上に資すると共に、県と町とのより強い協力体制の構築、地方税の徴収率向上を図るため共同徴収を実施して参ります。次に、学校教育関係につい

て申し上げます。まず、施設関係のことですが、最初に石見東小学校のプールのことです。これにつきましては、老朽化により7月23日に珪藻土（けいそうど）ろ過機が破損し、ろ過が出来なくなりプールが濁り、プールの使用が出来なくなりました。夏休みのプール開放も始まったばかりで、早急な復旧が必要であると判断したため予備費の充用で対応することとし、山陰クボタ水道用材株式会社と契約し、早速7月29日よりプールの使用をしております。次に、矢上小学校関係についてです。今年度、建築予定の矢上小学校多目的集会施設の建築などで支障のある、立ち木や竹につきましては、毎年、冬期間に倒木や春先の竹の敷地内侵入等が起きていて、その対策に苦慮しておりましたが、この校舎裏の立木等につきまして、地権者のご協力により、邑智郡森林組合と契約し、7月31日に伐採工事が完了したところであります。また、多目的集会施設建設につきまして、7月29日に指名競争入札を実施し、7月31日の臨時議会で議決をいただき、8月1日に工事に着手したところであります。現在、工程会議などを重ね年度内完了を目指し建築工事を進めております。次に英語指導助手につきまして、2年間にわたり英語教育に貢献していただきました、デレン・アダム・シールさんが任期満了により退任されました。これに伴い、後任として、ウェンディ・ケイリーン・ケックスタットさんが着任され、2学期から小学校8校で勤務いただいております。また、1年間にわたり英語教育に貢献していただきました、エミリー・フランセス・アブーハルカさんが任期満了により退任されました。これに伴い、後任として、ディナ・ジン・メスナーさんが着任され、2学期から中学校3校で勤務いただいております。次に、平成25年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価報告書についてですが、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づきまして、報告書を議会に提出し、公表しなければならないと規定されていることから、今定例議会において教育委員会から提出されます。これは、教育委員会の権限に属する事務について、自らが自己点検評価され、学識経験を有する者で構成された第三者評価委員会の委員による意見を附して、報告書としてまとめられたものです。なお、評価結果につきましては、今後の教育行政推進の一助とされます。次に、邑南町いじめ防止基本方針についてですが、これは、平成23年秋に、大津市の中学校でいじめによる自死事象が発生し、大きな社会問題となるとともに教育委員会、学校の対応の在り方が問われる事態となりました。これを機に平成25年6月にいじめ防止推進法が成立し、9月に施行されたところです。国と学校では、いじめ防止基本方針を定めることを義務づけられていますが、地方公共団体は、それを参酌し、その地域の実情に応じ、地方いじめ防止基本方針策定に努めることが規定されました。これを受けて、島根県は26年4月に島根県いじめ防止基本方針を策定されました。町においても国や県の基本方針を参酌しながら検討し、また教育委員会においても協議いただき、邑南町いじめ防止基本方針として策定しました。いじめ問題が発生しないことが願いではありますが、いじめ問題の啓発や解決のために学校はもちろんのこと、家庭や地域など幅広い人たちの理解を得て、いじめのない邑南町を目指していきたくと思います。次に、生涯学習関係について申し上げます。まず、8月4日、5日には、平和教育の一環として、歩こう広島までを開催したところ、中学生から大人まで64名の参加があり、町民から託された千羽鶴とともに原爆ドームまでの68キロメートルにチャレンジしました。参加した皆さんには平和と戦争について身を持って考えてもらう機会となったと考えています。次に、社会体育関係では、町体育協会と連携

して8月9日にNECレッドロケッツ22人を指導者に招き、町内を始め県内外から16チーム、約200名の参加を得てバレーボール教室を開催し、全国トップレベルのバレーの技術やトレーニング方法を学ぶことができました。次に、邑南町イメージソングの完成について申し上げます。かねてから、さだまさしさんに制作をお願いしておりましたが、邑南町イメージソングが、この度完成いたしました。曲名は、さくらほろほろに決まり、ふるさとを懐かしむような優しい曲となっております。また、大変うれしいことに、この曲さくらほろほろは、さだまさしさんのオリジナルアルバムに収録されることになり、9月10日明後日に、第二楽章というアルバム名で発表されます。そのアルバムの中でも邑南町イメージソングとして紹介されており、この曲を聞いて全国から、邑南町を訪れる方がいらっしゃることを大変を期待しております。邑南町としても、さくらほろほろ、シングルCDの発売を予定しております。なお本日、午後よりこのことについて記者発表を予定しております。実は、合わせてでありますけども、これも昨日9月7日日曜日午前零時ですか、ハンザケ自然館におりますオオサンショウウオのメスのサチコさんが、今年の9月に引き続き2度目の産卵をいたしました。ま、大変まあ、めでたいことであります。あの、これはあのう、人工施設のなかで同じメスがですね、2度にわたって続けて産卵するっていうことは全国で初めてなんだそうです。まあ、そういう意味でも午後からの記者発表で合わせてやりたいというふうに思っております。以上、9月議会定例会の開会にあたり、本年度の諸施策について、中間行政報告をさせていただきました。なお、本定例会に提案いたします議案は、人事案2件、決算認定案7件、条例案3件、補正予算案7件、その他案5件、合せて24件としています。何とぞ、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。続きまして、諸般の報告をさせていただきますのでお手元の資料をご覧ください。まず邑智郡総合事務組合の決算についての報告をさせていただきます。平成26年第2回邑智郡総合事務組合議会定例会が8月26日に開催され、平成25年度の事業報告並びに決算報告が承認されましたので、その概要についてご報告を申し上げます。まず、一般会計でございますが、2ページをご覧ください。歳入総額は10億4千594万2千円でございます。歳入の主なものは、構成3町の負担金が、8億7千237万1千円、手数料が、2千913万5千円、基金繰入金が、6千531万6千円、前年度繰越金が、5千182万1千円、雑入が、2千686万1千円などがございます。次に3ページをご覧ください。歳出総額は、10億284万2千円となっております。歳出の主なものは、総務管理費が、3億1千9万6千円、清掃費が、5億8千45万1千円、公債費が、1億1千167万7千円などがございます。4ページをご覧ください。歳入歳出差引額及び実質収支額は、4千310万円でございます。また、清掃費に关します各処理量につきましては、し尿処理量が、1万1千180キロリットルで前年度に対し、158キロリットル増加いたしました。ごみ処理量の実績は、ごみ搬入総量が4千892トンで前年度に比べ92トンの増加となりました。次に、介護保険特別会計について申し上げます。6ページをご覧ください。平成25年度は、第5期介護保険事業計画の2年目にあたります。歳入総額は37億3千95万5千円でございます。7ページをご覧ください。歳出総額は37億985万円となっております。最後のページですが、歳入歳出差引額及び実質収支額は2千110万5千円でございます。被保険

者などの状況は、平成26年3月末で、第1号被保険者は8千517人で前年同月末に対し17人の増、認定者数は2千27人で前年同月末に対し31人の減、認定率は23.8%で、前年同月末に対し0.4%の減となっております。介護保険料の収納状況は、平成25年度末の未納額が総額222万3千円で未納者は62人、収納率は99.57%でございます。未納者に対しては、給付制限などの不利益処分が発生しないよう、事務組合と3町が連携をとり、早期完全納付に向け納付相談活動を続けてまいります。以上ご報告を申し上げます。

●議長(山中康樹) 以上で、町長の間接行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(山中康樹) 日程第4、報告事項。報告第8号邑南町開発公社の経営状況の報告について、報告第9号平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告第10号平成25年度邑南町教育委員会の権限に属する事務の点検評価報告について、報告第11号例月現金出納検査結果報告について、以上4件について、それぞれ報告がありました。いずれも、お手元にその写しを配布しております。これらの配布をもちまして議会に対する報告といたします。ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(山中康樹) 日程第5、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第89号人権擁護委員候補者の推薦について、議案第90号人権擁護委員候補者の推薦について、以上2議案を一括上程をいたします。提出者からの、提案理由の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第89号及び議案第90号の提案理由をご説明申し上げます。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、最近の人権擁護行政を取り巻く諸情勢は、幼児、児童に対する虐待や、いじめ、体罰など子供に関する問題、高齢者や障害者に関する問題、あるいは夫婦間、親子間の問題など、多岐にわたり複雑化をしております。こうした地域社会の中であって、人権擁護委員は、これらの諸問題に理解をもって取り組み、気軽に相談に応じ、その解決に熱意を有する候補者を市町村長が議会の意見を聞いて、法務大臣に対し推薦するものでございます。議案第89号において推薦につき意見を求めようとする嶋渡昭壯氏につきましては、平成18年1月1日から、人権擁護委員としてご活躍いただいております。この度平成26年12月31日に任期満了を迎えられるにあたり、引き続きその手腕を発揮していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いをします。議案第90号において推薦につき意見を求めようとする光田雅巳氏につきましては、平成24年1月1日から、人権擁護委員としてご活躍いただいております。この度、平成26年12月31日に任期満了を迎えられるにあたり、引き続きその手腕を発揮していただきたいと考えておりますのでよろしくお願いをします。

●**議長(山中康樹)** 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。ここで、お諮りをいたします。議案第89号及び議案第90号につきましては、人事案件ですので、質疑、討論を省略して、直ちに採決したいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 異議なしと認めます。したがって、議案第89号および議案第90号につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することに決定をいたしました。これより、議案第89号を採決いたします。議案第89号について、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(山中康樹)** はい全員賛成、全員賛成、したがって、議案第89号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定をいたしました。続きまして、議案第90号を採決いたします。議案第90号について、適任と認めることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(山中康樹)** はい全員賛成、全員賛成、したがって、議案第90号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、原案を適任とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第6 議案の上程、説明

●**議長(山中康樹)** 日程第6、議案の上程、説明に入ります。議案第91号平成25年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第92号平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第93号平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第94号平成25年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第95号平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第96号平成25年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第97号平成25年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第98号邑南町町営バス条例の一部改正について、議案第99号邑南町福祉事務所設置条例の一部改正について、議案第100号邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部改正について、議案第101号邑南町過疎地域自立促進計画の一部変更について、議案第102号工事請負契約の締結について、議案第103号町道路線の廃止について、議案第104号町道路線の認定について、議案第105号邑南町男女共同参画推進の町を宣言することについて、議案第106号平成26年度邑南町一般会計補正予算第3号について、議案第107号平成26年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について、議案第108号平成26年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号について、議案第109号平成26年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について、議案第110号平成26年度邑南町こくみん水道事業特別会計、え、議案第110号平成26年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について、議案第111号平成26年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について、議案第112号平成26年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について、以上、22議案を一括上程をいたします。執行部の説明を

求めます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第91号から議案第97号までの提案理由をご説明申し上げます。これらの議案は、平成25年度の各会計の決算につきまして、議会の議決を求めるものでございます。一般会計につきましては、歳入決算額131億9千593万円、歳出決算額126億8千935万9千円、歳入歳出差引5億657万円となっています。国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入決算額15億3千625万7千円、歳出決算額15億1千992万6千円、歳入歳出差引1千633万1千円となっています。国民健康保険直営診療所事業特別会計につきましては、歳入決算額8千167万6千円、歳出決算額7千838万円、歳入歳出差引329万6千円となっています。後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入決算額3億6千487万円、歳出決算額3億6千229万9千円、歳入歳出差引257万1千円となっています。簡易水道事業特別会計につきましては、歳入決算額6億5千493万5千円、歳出決算額6億5千258万8千円、歳入歳出差引234万7千円となっています。下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額9億6千789万7千円、歳出決算額9億4千885万円、歳入歳出差引1千904万7千円となっています。電気通信事業特別会計につきましては、歳入決算額4億3千451万円、歳出決算額4億2千470万2千円、歳入歳出差引980万8千円となっています。一般会計、特別会計合わせまして、歳入決算額172億3千607万4千円、歳出決算額166億7千610万5千円、歳入歳出差引5億5千997万円となり、一般会計及び簡易水道事業特別会計の翌年度へ繰り越すべき財源、2億9千114万7千円を除いた実質収支は、2億6千882万3千円となっています。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第91号平成25年度邑南町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書の方1ページから10ページまでが歳入歳出決算書ですが、主な項目の説明は事項別明細書の方において説明いたしますので、ここでは合計額のみ申し上げます。5ページをお開きください。歳入合計でございますが、予算現額147億4千448万3千円に対しまして、調定額は145億4千142万5千865円、収入済額は131億9千592万9千791円、不能欠損額3千円、収入未済額は13億4千549万3千74円でございます。収入済額は前年度に比べ8.1%、額にして9億9千130万3千261円の増額でございます。なお、収入未済額には、平成26年度への繰越事業に係る未収入特定財源12億6千543万円が含まれております。続きまして、歳出合計でございます。9ページをお開きください。予算額は歳入と同額でございます。支出済額は126億8千935万9千325円、翌年度への繰越額が17億9千384万5千円、不用額が2億6千127万8千675円でございます。支出済額は前年度に比べ6.5%、額にして7億7千821万7千396円の増加でございます。歳入歳出差

し引き残高は、5億657万466円でございます。主な項目につきましては事項別明細書で説明いたしますので、11ページをお開きください。主なもののみ説明をさせていただきます。歳入でございます。歳入1款町税でございます。町税全体の額でございますが、調定額10億9千321万9千593円に対しまして収入済額は10億2千849万9千17円で、収納率は94.1%となっております、昨年に比べ1.7ポイント下がっております。また、不能欠損額は3千円。収入未済額は、6千471万7千576円となっております。続きまして13ページをお開きください。2款の地方譲与税でございます。調定額及び収入済額同額で、1億5千365万8千円でございます。続きまして15ページをお開きください。10款地方交付税でございます。収入済額は69億9千800万7千円で前年度と比べ0.9%の増加、額にして6千58万3千円の増額でございます。この内普通地方交付税は1億2千421万9千円の減額でございましたが、特別地方交付税は災害復旧事業に係る加算があったことなどから1億8千479万8千円増額となっております。12款分担金及び負担金でございます。調定額1億3千667万8千931円に対しまして、収入済額は1億3千412万6千761円でございます。収入未済額は255万2千170円となっております。17ページをお開きください。分担金及び負担金の続きでございますが、収入未済額の内訳でございます。農林水産業費分担金では、過年度分の堆肥処理施設整備事業費が201万3千370円、民生費負担金では、社会福祉費負担金が26万800円、児童福祉費負担金が23万210円でございます。19ページをお開きください。教育費負担金では、学校給食費負担金が4万7千790円でございます。続きまして13款使用料及び手数料でございます。調定額1億7千597万5千610円に対しまして、収入済額は1億7千453万5千356円、収入未済額は144万254円となっております。収入未済額の内訳でございますが、総務使用料で行政財産使用料が18万4千37円。土木使用料で公営住宅使用料が116万5千217円となっております。続きまして、21ページをお開きください。教育使用料の収入未済額が9万1千円でございます。23ページをお開きください。14款国庫支出金でございます。調定額18億2千972万157円に対しまして、収入済額は10億6千474万4千157円、前年度に比べ2億5千854万4千857円の増額でございます。公共土木施設災害復旧費負担金、地域の元気臨時交付金などが増額の主な要因でございます。また、収入未済額が7億6千497万6千円となっておりますが、収入未済額は全額平成26年度への繰越明許費の特定財源となっております。続きまして、27ページをお開きください。下から2行目ですが15款県支出金でございます。調定額13億9千988万6千308円に対しまして、収入済額は9億972万6千308円、前年度に比べ1億4千797万1千354円の増額でございます。しまね環境基金事業費補助金、農業基盤整備促進事業費補助金、農林水産施設災害復旧費補助金、参議院議員選挙費委託金などが増額の主な要因でございます。また、収入未済額が9億7千816万円となっておりますが、(後刻発言の訂正あり)全額平成26年度への繰越明許費の特定財源となっております。続いてページをめくっていただきまして、39ページをお開きください。16款財産収入でございます。調定額は、1千619万3千408円に対しまして、収入済額は1千617万3千408円でございます。収入未済額2万円は、町有財産貸付収入でございます。続きまして、43ページをお開きください。17款寄付金でございます。調定額及び収入済額は同額で、26

3万9千325円でございます。18款繰入金でございますが、調定額及び収入済額は同額で、9千128万7千円でございます。平成25年度では災害復旧事業費に充てるための財政調整基金からの繰り入れを5千893万円行っております。続きまして、45ページをお開きください。19款繰越金でございますが前年度繰越金2億9千348万4千601円でございます。続いて97、あ失礼しました、47ページをお開きください。20款諸収入でございます。調定額3億152万237円に対しまして、収入済額2億7千987万3千163円でございます。収入未済額は2千162万7千74円でございますが、内訳としましては、貸付金元利収入で住宅新築資金が1千66万6千716円、受託事業収入で1千30万2千328円。これは、公社及び森林総合研究所の造林受託事業でございますが、全額繰越明許費の財源となっております。次のページ49ページでございますが、雑入の65万8千30円は、生活保護費返還金等に係る未収金でございます。続きまして55ページをお開きください。21款町債でございます。調定額、収入済額は同額で19億240万円でございます。町債は、前年度に比べ4億3千390万円の増額となっております。増額分としましては、市町村振興資金債1億5千万円、災害復旧事業債3億3千260万円などがございます。続きまして61ページをお開きください。歳出でございます。ページ数が多いため主な事業のみ説明させていただきます。また、経常経費が主な支出内容である事業も説明の方は省略させていただきます。はじめに、1款議会費でございますが、支出済額は1億44万1千550円でございます。2款総務費でございます。支出済額は15億4千778万51円でございます。繰越明許費の442万円は企画費のマスコットキャラクター制作費及び町勢要覧作成費でございます。主な内容でございますが、次の63ページをお開きください。総務管理費の一般管理費でございますが、64ページの25節基金積立金が2億9千17万4千630円でございます。主な内訳でございますが、減債基金が1億5千152万4千365円、邑南町地域経済基金が1億3千643万2千円などとなっております。また、68ページの備考欄でございますが、014総務費平成25年度邑南町8.24豪雨災害対策費で2千465万9千574円を支出しております。豪雨災害の応急対応等総務費に係る経費でございます。69ページをお開きください。5財産管理費でございます。こちらも経常経費が主なものでございますが、マイクロバス購入費781万2千円を含んでおります。73ページをお開きください。6企画費でございます。主な事業としましては、地域コミュニティ再生事業1千147万7千550円、矢上高校教育振興会補助金400万円、再生可能エネルギー等導入推進基金事業費2千606万2千470円などがございます。79ページをお開きください。8地域振興及び人口定住対策費でございます。主な事業は、邑南町研修事業費が2千460万919円、自治会活動補助金が2千482万8千530円などとなっております。続きまして83ページをお開きください。11情報政策費でございます。電気通信事業特別会計繰出金1億8千188万2千円などがございます。12生活交通確保対策事業費でございます。町営バスの運行費が主なものでございますが、島根県交通空白地域解消支援事業として574万550円を支出しております。これは町営バスけんこう号の車両整備を行ったものでございます。99ページをお開きください。3款民生費でございます。支出済額は25億9千494万9千652円でございます。繰越明許費の110万3千円は障害者自立支援事業に係るシステム整備費でございます。項1社会福祉費の目1社会福祉総務費

でございますが、福祉医療費などの経常的経費が主なものでございますが、邑南町社会福祉協議会補助金4千204万9千円、国民健康保険事業特別会計繰出金1億1千277万4千335円をここで支出しております。また、106ページの備考欄でございますけれども、020民生費平成25年度邑南町8.24豪雨災害対策費で537万5千円を支出しております。8.24豪雨災害の災害弔慰金及び被災者生活再建支援金でございます。105ページの方でございますが、105ページの2社会福祉施設費でございます。くろみ邑美園指定管理料の他、施設修繕費を支出しております。続きまして121ページをお開きください。項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございますが、児童手当等の経常経費が主なものでございます。125ページをお開きください。3児童福祉施設費でございます。主な事業としましては、口羽保育所改築事業費980万7千円。これは旧施設の解体費でございます。阿須那保育所改築事業費が1億4千598万7千860円でございます。129ページをお開きください。4款衛生費でございます。支出済額は13億3千370万8千685円でございます。項1保健衛生費、目1保健衛生総務費でございますが、簡易水道事業特別会計繰出金2億7千415万7千円。下水道事業特別会計繰出金の生活排水分7千307万7千円、国民健康保険直営診療所事業特別会計繰出金4千883万1千799円などを含んでおります。また、132ページの備考欄でございますが、016衛生費平成25年邑南町8.24豪雨災害対策費で309万9千715円を支出しております。8.24豪雨災害時の消毒及びごみ処理経費でございます。2母子保健費でございますが、子ども医療費の2千873万1千972円をはじめ、妊婦・乳幼児健診費など子育て支援事業を実施しております。ページの方、145ページをお開きください。8病院費としまして、公立邑智病院への繰出金3億7千599万2千円を支出しております。同じく145ページでございます。5款労働費でございます。支出済額は271万7千917円でございます。147ページをお開きください。6款農林水産業費でございます。支出済額は13億5千592万5千704円でございます。繰越明許費の3千26万4千円でございますが、農業費の地籍調査事業費が1千610万円、林業費の林業振興費が1千76万5千円、林道維持費が339万9千円でございます。目2農業総務費でございますが、149ページをお開きください。右の150ページ備考欄になりますけれども、008農業費平成25年邑南町8.24豪雨災害対策費で133万9千338円を支出しております。8.24豪雨災害に係る営農支援事業などでございます。3農業振興費でございますが、中山間地域等直接支払事業費2億4千207万1千486円、農地水保全管理支払い交付金事業3千426万5千524円などが主な事業費ですが、農林総合事業をはじめ、新規就農者支援事業などの定住支援対策に係る事業も実施しております。続きまして157ページをお開きください。5農地費でございます。下水道事業特別会計繰出金2億8千439万2千円のほか、特定中山間保全整備事業の農業用施設等整備事業に係る償還金等1千737万8千円などでございます。161ページをお開きください。6農業基盤整備費でございますが、農道後木屋線改良事業3千1万6千383円などでございます。7施設整備管理費でございますが、山村開発センター建設事業費2億5千687万5千389円などでございます。続きまして165ページをお開きください。2林業振興費でございますが、森林総合研究所造林受託事業費6千352万3千153円のほか、公社造林受託事業費、町行造林事業費などでございます。また、江の川共販市場拡張事業とし

まして、測量設計委託料1千137万1千500円を支出しております。続きまして171ページをお開きください。7款商工費でございます。支出済額は1億9千805万5千688円でございます。繰越明許費の1千432万9千円はいこいの村耐震設計業務費でございます。目2商工業振興費でございますが、主な事業としましては、農林商工等連携サポートセンター事業費が7千35万4千468円、食の学校整備費2千975万7千円などがございます。続きまして181ページをお開きください。8款土木費でございます。支出済額は10億6千938万8千968円でございます。繰越明許費の2億275万8千円は道路橋りょう費の災害関連工事費、道路新設改良費などがございます。184ページの備考欄でございますが、016土木費平成25年邑南町8.24豪雨災害対策費で139万2千394円を支出しております。道路維持関係の賃金でございます。

ページの方めくっていただきまして、186ページの備考欄になりますけれども、003道路橋りょう費平成25年邑南町8.24豪雨災害対策費で4千418万5千500円を支出しております。道路等の土砂撤去及び応急対応などの費用でございます。185ページが目2道路維持費でございますが、町道の維持補修費と除雪経費が主なものでございますが、平成25年度では除雪車及び格納庫の整備を行っております。187ページをお開きください。目3道路新設改良費でございます。決算額は4億6千998万2千748円となっております。県道改良負担金のほか町道12路線の改良工事、防災対策工事及び道路ストック総合点検事業を行っております。続きまして199ページをお開きください。住宅建設費でございますが、日貫若者定住住宅建設事業費でございます。201ページをお開きください。住宅政策費でございますが、集落振興対策助成事業に1千173万1千300円、賃貸住宅建設補助事業に1千500万円を支出しております。201ページの下の方でございますが、9款消防費でございます。支出済額は4億2千780万2千213円でございます。繰越明許費の94万5千円は、8.24豪雨災害の対策費でございます。203ページをお開きください。非常備消防費には、8.24豪雨災害に係る消防団の出動手当が含まれております。205ページをお開きください。3消防設備費としまして、3千150万4千654円を支出しております。防火水槽設置事業、第一阿須那分団の消防ポンプ車整備費などがございます。209ページをお開きください。10款教育費でございます。支出済額は10億9千712万4千881円でございます。教育総務費の事務局費では、教育支援センター事業、教師力向上対策事業などを実施しております。218ページの備考欄でございますが、023教育費平成25年邑南町8.24豪雨災害対策費で133万9千54円を支出しております。臨時職員賃金及び石見東小学校の土砂撤去費用などがございます。続きまして、219ページでございます。小学校費でございます。学校管理費では、各小学校の管理費の他、低学年複式支援、学習及び生活支援などの事業を実施しております。225ページをお開きください。教育振興費では、ふるさと教育推進事業、子ども読書活動推進事業などを実施しております。227ページをお開きください。3学校建設費として、2億2千166万4千63円を支出しております。内容は平成24年度からの繰越事業で瑞穂小学校の体育館改築、矢上小学校屋内運動場改修事業の内旧施設の解体撤去工事、その他施設の改修工事等を実施しております。229ページから中学校費でございますがページの方は、235ページをお開きください。中学校費の3学校建設費でございますが、石見中学校の校舎改修費の他各学校の改修等を行っております。項4の社会教育費でございますが、社会教育総務費では、経常的

な経費のほか、ふるさと教育推進事業、子育て協働プロジェクト事業などを実施しております。245ページをお開きください。文化財保護費でございますが、埋蔵文化財発掘調査費受託事業としまして久喜大林銀山の発掘調査を継続実施しております。249ページをお開きください。体育施設費でございますが、中野体育館耐震補強事業費1千120万5千600円などがございます。249ページの下でございますが、11款災害復旧費でございます。支出済額は8億1千909万1千653円でございます。繰越明許費は、15億4千2万6千円でございます。251ページをお開きください。農林水産施設災害復旧費は、支出済額が4億5千279万6千267円で、繰越明許費は7億3千827万5千円でございます。255ページをお開きください。公共土木災害復旧費は、支出済額が3億6千383万8千386円で、繰越明許費は、7億9千716万9千円でございます。257ページをお開きください。12款公債費でございます。支出済額は21億4千237万2千363円でございます。259ページをお開きください。予備費でございますが、2千786万1千円を予備費から、それぞれの科目に充用しております。災害復旧事業の応急対策等に2千552万9千円、その他緊急の施設修繕などに充てたものでございます。続きまして、最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が131億9千592万9千791円、歳出総額が126億8千935万9千325円、歳入歳出差引額が5億657万466円、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額が2億9千110万7千円でございます。実質収支額でございますが2億1千546万3千466円でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の認定に付すものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

●議長(山中康樹) えー、議案の説明の途中でございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前11時10分とさせていただきます。

—— 午前11時00分 休憩 ——

—— 午前11時10分 再開 ——

●種町民課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) 議案第92号、平成25年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、最初に、歳入歳出それぞれの合計額のみ申し上げます。決算書の3ページ、4ページをお開きください。まず、歳入合計でございますが、予算現額15億3千231万8千円に対しまして、調定額が15億6千253万8千494円、収入済額が15億3千625万6千873円、不納欠損額が18万5千700円、収入未済額が2千609万5千921円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ6千302万9千820円、率にして4.3%の増でございます。続いて、7ページ、8ページ、をお開きください。歳出合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額は、15億1千992万5千548円、翌年度繰越額は無く、不用額が1千239万2千452円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ5千910万750円、率にして4%の増でございます。また、歳入歳出差引残額は、1千633万1千325円でございます。次に、主な項目につきまして事項別明細書でご説明いたします。9ページ、10ページをお開きください。まず、歳入でございます。1

款の国民健康保険税でございますが、一般被保険者国民健康保険税の現年度分につきましては、調定額2億1千184万7千8円に対しまして、収入済額が2億494万7千240円で、収入未済額は689万9千768円でございます。滞納繰越分につきましては、調定額2千17万1千999円に対しまして、収入済額が307万5千581円、不納欠損額が25件分で18万5千700円、収入未済額は1千691万718円でございます。退職被保険者等国民健康保険税の現年度分につきましては、調定額3千526万9千492円に対しまして、収入済額が3千382万3千460円で、収入未済額は144万6千32円でございます。滞納繰越分につきましては、調定額140万3千111円に対しまして、収入済額が56万3千708円で、収入未済額は83万9千403円でございます。国民健康保険税全体では、徴収率が90.2%、前年度と比べ1.8ポイント下がり、収入未済額は140人で2千609万5千921円、前年度と比べ414万6千611円、率にして18.9%の増でございます。次に、11ページ、12ページをお開きください。4款の国庫支出金の国庫負担金でございますが、療養給付費等負担金につきましては、一般被保険者の療養給付費のほか、老人保健医療費拠出金、介護納付金、後期高齢者医療支援金に対する32%の国庫負担金でございまして、合計で1億6千929万6千518円でございます。高額医療費共同事業負担金につきましては、歳出の高額医療費共同事業医療費拠出金の4分の1を国が負担するもので、778万4千890円でございます。特定健康診査等負担金につきましては、特定健診等の保健事業に対して国が3分の1負担するもので、234万9千円でございます。次に、国庫補助金でございますが、普通調整交付金は、6千340万5千円で、前年度と比べ214万6千円、率にして3.3%の減でございます。これは、対象医療費の減少に伴うものでございます。特別調整交付金につきましては、676万4千円で、前年度と比べ17万9千円、率にして2.6%の減でございます。次に、13ページ、14ページをお開きください。5款の県支出金の県負担金でございますが、高額医療費共同事業負担金は、共同事業医療費拠出金の4分の1を県が負担するもので778万4千890円、特定健康診査等負担金は、特定健診等の保健事業に対して県が3分の1負担するもので234万9千円でございます。次に、県補助金でございますが、普通財政調整交付金が、3千479万6千円で、前年度と比べ31万2千円、率にして0.9%の増でございます。特別財政調整交付金につきましては、1千989万円で、前年度と比べ490万5千円、率にして19.8%の減でございます。これは、特定健診の受診率の低下、高額医療費共同事業の実質負担割合が下がったことなどが主な減少理由でございます。次に、6款の共同事業交付金でございますが、これは高額医療費の保険者負担に対する共同事業による交付金でありまして、対象医療費の59%が交付されます。平成25年度は合計で1億4千464万8千757円の交付を受けております。次に、8款の療養給付費交付金でございますが、退職者の療養給付費から国保税の退職者分を除いたものが支払基金から交付されます。平成25年度は過年度分と合わせ、1億3千299万1千円の交付を受けております。次に、15ページ、16ページをお開きください。9款の繰入金でございますが、基金繰入金につきましては、取り崩しを8千252万3千円行っております。他会計繰入金でございますが、保険基盤安定繰入金につきましては、保険料軽減分として3千65万8千821円、保険者支援分として781万4千349円、合計3千847万3千170円繰り入れております。一般会計繰入金につき

ましては、合計で7千430万1千165円でございます。繰入金全体では、1億9千529万7千335円で、前年度と比べ563万6千280円、率にして2.8%の減でございます。次に、11款の諸収入の雑入でございます。17ページ、18ページをお開きください。前期高齢者の一部負担金2割のうち暫定措置として国が負担する1割分として13万1千953円、島根大学との共同研究事業に伴う業務委託のうち、住民への調査につきましては町が代わりに発送業務を行っておりますので、その郵便料収入として4万2千525円、保険給付返還金は、資格喪失後の受診に係わる保険給付の返還金として4千270円、第三者行為償還金は交通事故に係わるもので2万9千442円、老人保健拠出金還付金は、過誤調整による診療報酬等の返還金が8千343円、超高額医療費共同事業剰余金は、1件当たり420万円を超えるレセプトが対象でありまして、72万8千999円の交付がございました。次に、12款の前期高齢者交付金につきましては、平成25年度の概算と平成23年度の精算、調整により、4億9千279万7千970円でございます。続きまして、歳出でございます。19ページ、20ページをお開きください。まず1款の総務費の一般管理費でございますが、人件費、事務費のほか、国保連合会負担金、情報システム課負担金など、4千450万7千946円でございます。次に、2款の保険給付費の療養諸費でございますが、一般被保険者療養給付費につきましては、7億6千293万6千25円で、前年度と比べ1千772万9千814円、率にして2.4%の増でございます。21ページ、22ページをお開きください。退職被保険者等療養給付費につきましては、8千335万2千358円で、前年度と比べ1千744万3千996円、率にして17.3%の減でございます。次に、高額療養費でございますが、一般被保険者高額療養費につきましては、1億310万8千943円で、前年度と比べ365万5千337円、率にして3.7%の増、退職被保険者等高額療養費につきましては、1千326万656円で、前年度と比べ382万3千946円、率にして22.4%の減でございます。続きまして、23ページ、24ページをお開きください。助産諸費の出産育児一時金につきましては、9件で378万円、葬祭諸費の葬祭費につきましては、24件で72万円でございます。なお、補正予算での対応が困難でございましたので、葬祭費の一部につきまして予備費を充用させていただいております。次に、25ページ、26ページをお開きください。4款の介護納付金につきましては、6千789万5千954円でございます。次に、5款の保健事業費でございます。27ページ、28ページをお開きください。特定健康診査等事業費でございますが、特定健診やドックの委託事業のほか、健診データの管理、啓発活動などについて、1千262万3千955円でございます。次に、6款の共同事業拠出金でございますが、高額医療費が急激に増加した場合に保険者の負担を緩和するため共同事業を行っておりまして、これはその事業への拠出金でございます。高額医療費共同事業は、レセプト1件80万円を超える医療費のうち、80万円を超える部分の額が対象で、その医療費拠出金が3千113万9千561円、次の、保険財政共同安定化事業は、レセプト1件30万円を超える医療費のうち、8万円を超え80万円までの部分が対象で、その拠出金が事務費拠出金とあわせ、1億3千56万6千534円でございます。次に、29ページ、30ページをお開きください。9款の諸支出金でございますが、一般被保険者保険税還付金につきましては、103件で86万639円、退職被保険者等保険税還付金につきましては、5件で7千561円、いずれもさかのぼって資格喪失、所得更正、

過誤納があったことによる還付でございます。償還金につきましては、国県等の負担金及び補助金の確定による返還金で、全体で1千233万5千974円でございます。なお、補正予算での対応が困難ございましたので、一般被保険者保険税還付金と償還金につきましては、予備費を充用させていただいております。次に、直営診療所事業特別会計繰入金でございますが、特別調整交付金のへき地診療所運営費分として交付がありました624万円を繰り出しております。次に、10款の後期高齢者支援金等でございます。31ページ、32ページをお開きください。事務費拠入金と合わせまして、1億5千228万2千116円でございます。次に、予備費につきましては、先ほどご説明いたしましたように、葬祭費、一般被保険者保険税還付金及び償還金へ、合計で、79万6千円充用させていただいております。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が、15億3千625万6千873円、歳出総額が、15億1千992万5千548円、歳入歳出差引額が1千633万1千325円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の1千633万1千325円でございます。以上、平成25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出の決算でございます。次に、議案第93号、平成25年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申しあげます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、最初に、歳入歳出それぞれの合計額のみ申しあげます。決算書の1ページ、2ページをお開きください。まず、歳入合計でございますが、予算現額8千712万5千円に対しまして、調定額が8千167万5千788円、収入済額は同額の8千167万5千788円で、収入未済額はございません。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ1千112万3千273円、率にして12.0%の減でございます。続いて、3ページ、4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額が7千838万178円、翌年度繰越額はなく、不用額が874万4千822円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ1千110万5千132円、率にして12.4%の減ございました。また、歳入歳出差引残額は329万5千610円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。まず、歳入でございます。1款の診療収入でございますが、国民健康保険診療報酬収入が242万9千673円、社会保険診療報酬収入が71万6千607円、一部負担金が263万8千60円、その他診療報酬収入が19万7千282円、後期高齢者医療診療報酬収入が1千667万781円、診療収入全体で2千265万2千403円で、前年度と比べ396万3千738円、率にして14.9%の減でございます。次に、3款の繰入金でございますが、7ページ、8ページをお開きください。一般会計繰入金につきましては、4千883万1千799円、事業会計繰入金につきましては、国民健康保険事業特別会計でご説明いたしました特別調整交付金分として624万円でございます。次に、5款の諸収入の雑入でございますが、保険対象外の自費などの負担金収入で3千481円でございます。続きまして、歳出でございます。9ページ、10ページをお開きください。まず、1款の総務費でございますが、阿須那診療所管理費につきましては、人件費、事務費、管理費で、3千787万1千321円でございます。また、井原診療所管理費は、739万8千563円、続いて、11ページ、12ページをお開きください。日貫診療所管理費は、380万3千409円でございます。次に、2款

の医業費でございますが、阿須那診療所医業費につきましては、診療材料費、薬剤費、臨床検査委託費で、1千21万4千773円でございます。また、井原診療所医業費は、178万3千879円、日貫診療所医業費は、56万2千601円でございます。13ページ、14ページをお開きください。次に、3款の公債費でございます。元金が1千657万1千2円、利子が17万4千630円、合計で1千674万5千632円でございます。予備費の使用はございません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が8千167万5千788円、歳出総額が7千838万178円、歳入歳出差引額が329万5千610円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額でございます。以上が、平成25年度国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出の決算でございます。次に、議案第94号、平成25年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申しあげます。主な項目の説明につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。最初に、歳入歳出の合計額のみ申しあげます。決算書の1ページ、2ページをお開きください。まず、歳入合計でございます。予算現額3億6千524万4千円に対しまして、調定額が3億6千527万5千689円、収入済額が3億6千486万9千969円で、収入未済額が40万5千720円でございます。なお、歳入総額につきましては、前年度と比べ468万5千556円、率にして1.3%の減でございます。続いて、3ページ、4ページをお開きください。歳出の合計でございますが、予算現額は同額でございます。支出済額が3億6千229万8千892円、翌年度繰越額はなく、不用額が294万5千108円でございます。なお、歳出総額につきましては、前年度と比べ496万9千992円、率にして1.4%の減でございます。また、歳入歳出差引残額は257万1千77円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明いたします。5ページ、6ページをお開きください。まず、歳入でございます。1款の後期高齢者医療保険料でございますが、特別徴収保険料につきましては、年金から天引きされるものでございます。現年度分が8千20万3千890円でございます。普通徴収保険料につきましては、納付書、口座振替により直接納付するものでございます。現年度分が2千214万8千290円、滞納繰越分が3万円でございます。なお、保険料全体では、徴収率が99.6%で、収入未済額は1人で40万5千720円でございます。次に、3款の保健事業委託金でございます。後期高齢者の健康診査を後期高齢者医療広域連合から委託され、186万6千345円を収入しております。続きまして、4款の繰入金の一般会計繰入金でございます。事務費繰入金、保険基盤安定繰入金、療養給付費負担金繰入金を合わせまして2億4千940万3千774円でございます。7ページ、8ページをお開きください。6款の諸収入の雑入でございます。平成24年度の医療費の確定により後期高齢者医療広域連合から療養給付費負担金の返還金が88万2千、あ失礼しました、882万849円、過年度分保険料返還金が同じく広域連合から10万9千180円、合計で893万29円でございます。9ページ、10ページをお開きください。歳出でございます。まず、1款の総務費の一般管理費でございますが、情報システム課負担金をはじめとする事務費が、196万4千915円でございます。次に、2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料等負担金につきましては、保険料負担金が1億308万2千940円、保険基盤安定負担金が5千889万5千774円、合計で1億6千197万8千714円でございます。療養給付費負担金

につきましては、1億9千580万6千25円でございます。次に、3款の保健事業費でございますが、歳入でもご説明いたしました広域連合から委託を受けて行う健診事業で、195万7千345円でございます。次に、11ページ、12ページをお開きください。予備費は、使用しておりません。最後のページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額が3億6千486万9千969円、歳出総額が3億6千229万8千892円、歳入歳出差引額が257万1千77円、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額でございます。以上が、平成25年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出の決算でございます。以上、3会計につきまして、それぞれ地方自治法第96条第1項の規定により議会の認定に付すものでございます。よろしくお願いいたします。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 朝田水道課長。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議案第95号平成25年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございます。詳細は事項別明細書で説明させていただきますので、ここでは合計額のみ申し上げます。歳入の予算現額は6億6千172万7千円、調定額は6億5千735万608円、収入済額は6億5千493万4千620円、収入未済額は241万5千988円でございます。3ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の6億6千172万7千円でございます。支出済額は6億5千258万8千49円、翌年度繰越額は災害復旧費434万円、不用額は479万8千951円でございます。歳入歳出差引残額は234万6千571円でございます。主な項目につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。5ページをお開きください。歳入でございます。分担金及び負担金の収入済額は274万500円で、内訳は新規加入分担金でございます。続いて使用料及び手数料でございます、収入済額は2億550万7千915円、収入未済額は241万5千988円でございます。使用料における収納率は98.8%となっております。国庫支出金の収入済額は5千221万7千円でございます。これは簡易水道統合遠隔監視システム改良事業、基幹改良事業、増補改良事業の補助金でございます。7ページをお開きください。繰入金でございますが、一般会計繰入金は、2億7千415万7千円でございます。前年度からの繰越金は197万3千533円でございます。諸収入でございますが、収入済額363万4千231円でございます。主なものといたしましては雷被害による損害共済金と、道路改良による水道管の支障移転補償金でございます。町債でございますが、収入済額は1億1千470万円で、内訳は簡易水道事業債1億1千300万円、災害復旧事業債170万円でございます。9ページをお開きください。次に歳出の総務費でございます。支出済額は1億4千112万4千416円でございます。主なものにつきましてご説明いたします。需用費3千877万8千292円、電気代と修繕料が大半を占めております。役務費1千492万7千152円、水質検査手数料と遠方監視用の通信費が主なものでございます。委託料949万7千752円で、浄水施設や監視システム等の保守点検委託料、検針委託料、管路診断調査委託料でございます。工事請負費は706万9千54円で、量水器の取替工事等、道路改良による水道管支障移転工事費、豪雨災害に伴う応急復旧工事費等でございます。公課費は56

5万800円でございますが主に消費税でございます。11ページをお開きください。簡易水道事業費でございます。支出済額は1億6千970万3千561円でございます。主なものは委託料2千536万8千円、水道工事にかかる測量設計業務委託料でございます。工事請負費1億4千159万3千550円で、これは簡易水道統合事業や基幹改良事業、増補改良事業等の工事費でございます。13ページをお開きください。基金積立金が1千万4千441円でございます。公債費が3億2千715万2千522円でございます。償還元金が2億4千406万4千261円で、償還利子が8千308万8千261円でございます。15ページをお開きください。災害復旧費でございますが、支出済額が460万3千109円、翌年度繰越額が434万円でございます。予備費でございますが、豪雨災害に伴う応急復旧工事等に充てるため、総務費へ107万8千円を充用しております。1ページおめくりください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が6億5千493万4千620円、歳出総額が6億5千258万8千49円、歳入歳出差引額は234万6千571円、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が4万円、実質収支額は、230万6千571円でございます。続きまして、議案第96号平成25年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申しあげます。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございます。詳細は事項別明細書で説明させていただきますのでここでは合計額のみ申しあげます。歳入の予算現額は9億6千472万6千円、調定額は9億7千12万4千74円、収入済額は9億6千789万7千49円、収入未済額は222万7千25円でございます。3ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は歳入と同額の9億6千472万6千円でございます。支出済額は9億4千885万332円、不用額は1千587万5千668円でございます。歳入歳出差引残額は1千904万6千717円でございます。主な項目につきましては事項別明細でご説明申しあげます。5ページをお開きください。歳入でございます。分担金及び負担金の収入済額は1千40万円でございます。内訳は衛生費分担金が480万円、農林水産業費分担金が190万円、土木費分担金が370万円でございます。続いて使用料及び手数料でございます。収入済額は1億6千19万3千453円、収入未済額は183万7千25円でございます。これは、生活排水処理、農業集落排水、下水道の使用料等でございます。収納率は98.9%となっております。7ページをお開きください。国庫支出金でございます。収入済額は568万4千円、これは合併浄化槽整備事業にかかる国庫補助金でございます。続きまして繰入金でございます。収入済額は5億4千889万7千円で、下水道事業、農業集落排水事業、生活排水処理事業への一般会計繰入金でございます。前年度繰越金は収入済額1千30万4千959円でございます。9ページをお開きください。諸収入でございます。収入済額は91万3千489円、これは道路改良に伴う農業集落排水施設移転補償費でございます。次に町債でございます。収入済額は2億3千150万円で、これは合併処理浄化槽整備にかかる生活排水処理事業債と、生活排水処理事業、農業集落排水事業、下水道事業にかかる資本費平準化債、及び、浄化槽の災害復旧工事に係る災害復旧事業債でございます。続きまして11ページをお開きください。歳出の衛生費でございます。支出済額は9千642万2千5円でございます。生活排水処理事業一般管理費は6千120万3千840円でございます。主なものとしまして、需用費が936万7千241円で、浄化槽の電気代と修繕料、

豪雨災害に伴う修繕料などでございます。役務費は2千606万4千658円でございます。これは汚泥引き抜き手数料が主なものでございます。委託料は1千824万2千700円、浄化槽の管理委託料でございます。生活排水処理事業費は3千521万8千165円でございます。主なものは、工事請負費が3千450万4千470円でございます。これは合併処理浄化槽23基にかかる設置工事費でございます。13ページをお開きください。農林水産業費でございますが、農業集落排水事業一般管理費の支出済額は9千608万8千423円でございます。主なものは需用費が3千637万8千61円で、これは処理施設の電気代と修繕料が主なものでございます。役務費は1千432万6千439円、汚泥引き抜き手数料が主なものでございます。委託料は1千697万4千775円で処理場の管理委託料でございます。土木費ですが、下水道事業一般管理費の支出済額は1億942万2千920円でございます。15ページをお開きください。主なものといたしまして、需用費が3千283万5千636円で、これは処理施設の電気料と修繕料が主なものでございます。委託料3千841万8千975円、処理施設の管理委託料でございます。公課費は575万3千700円で主に消費税でございます。次に、基金積立金ですが2千4千148円でございます。公債費は6億2千535万8千836円でございます。償還元金は4億8千904万7千967円、償還利子は1億3千631万869円でございます。17ページをお開きください。災害復旧費でございますが155万4千円でございます。これは被災した合併処理浄化槽の復旧工事費でございます。予備費でございますが、豪雨災害に伴う修繕料等に充てるなど、生活排水処理事業一般管理費、下水道事業一般管理費へ71万6千円を充用しております。1ページおめくりください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が9億6千789万7千49円、歳出総額は9億4千885万332円で、歳入歳出差引額また実質収支額とも、1千904万6千717円でございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(山中康樹) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 議案第97号平成25年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明を申しあげます。決算書の1ページをお開きください。1ページから4ページまでは歳入歳出の決算書でございますが、主な事業の項目につきましては、事項別明細書において説明いたします。今回は総額のみを説明いたします。予算現額歳入でございますが4億3千195万9千円、調定額4億3千512万1千386円、収入済額4億3千451万265円、収入未済が61万1千121円でございます。3ページ、4ページをお開きください。歳出でございます。予算現額は同額でございます。支出済額4億2千470万2千411円、不用額725万6千589円、歳入歳出差引高は980万7千854円となっております。続きまして5ページ、6ページ事項別明細でございます。歳入の分担金及び負担金でございます。312万円でございますが、これは施設の加入負担金と引き込み工事負担金でございます。使用料及び手数料でございます。2億2千116万7千406円。これは、基本チャンネルの利用料あるいはインターネットの利用料でございます。続きまして7ページ、8ページでございます。中ほどの繰入金でございます。一般会計繰入金が1億8千188万2千円となっております。続きまして、9ページ、10ページでございます。町債、千210万円。番組制作業務及び放送施設整備

費に充当しております。続きまして歳出でございます。11ページ、12ページ、一般管理費でございます。2億5千596万4千503円でございますが、主なもの、委託料が5千650万円あまりですけれども、インターネットの接続料、IP電話の回線料、メールサーバーの保守料、電話帳の作成費等でございます。14使用料及び賃借料でございますが9千300万円あまり。これはIP電話の使用料、NHKの受信料、賃借料につきましては、電柱の共架料等でございます。工事請負費が2千30万円あまりですけれども、これは支障移転でございます。続きまして、13、14を飛ばしまして、15ページ、16ページでございます。中ほどに基金積立金がございます。744万3千538円を積み立てております。こうか費でございます。これは1億5千625万4千370円、元気な地域づくり交付金の補助残の借入金の元利償還でございます。一番最後のページ、実質収支に関する調書でございます。歳入総額が4億3千451万265円、歳出総額が4億2千470万2千411円、歳入歳出差引額が980万7千854円でございます。実質収支額も同額となっております。以上、地方自治法96条第1項の規定に基づきまして議会の認定に付するものでございます。よろしくお願い申し上げます。

●**議長(山中康樹)** 決算審査の報告。監査委員から、平成25年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書が提出をされております。審査結果について監査委員の説明を求めます。

●**實田監査委員(實田讓)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 實田代表監査委員。

●**實田監査委員(實田讓)** 平成25年度の審査にあたりましては決算が正確に行われているかは言うまでもございませんが平成25年度の邑南町は大きな災害に見舞われ復旧事業が進められる一方で、A級グルメのまちや日本一の子育て村などの事業が広く報道され大きな話題となっております。そんななかで、25年度の事業の成果や邑南町の財政はどのようになってきたのか、また、どういう問題点があるのかを念頭において審査を行い意見を書かせていただきました。それでは審査意見書をお開きください。平成25年度邑南町各会計歳入歳出決算審査意見書、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成25年度邑南町各会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定められた書類の審査を終了いたしましたので次のとおり意見を付します。平成26年8月25日、邑南町監査委員實田讓、邑南町監査委員中村昌史、邑南町長石橋良治様、邑南町議会議長山中康樹様。えー、ひとつ開いていただきまして、目次でございますが、下記の目次に沿いまして意見を述べさせていただきます。1ページでございます。各会計歳入歳出決算審査意見。審査の対象、各会計歳入歳出決算書並びに関係諸帳簿、証書類、平成25年度邑南町一般会計と下記6事業の特別会計並びに付属書類であります。審査の期間、平成26年7月22日から平成26年8月の12日まで16日間であります。審査の方法、この決算審査にあたり、町長より審査に付された決算報告書に基づき計数を確認するとともに、その会計処理が適正確実に行われたかどうかを検証するため会計帳票及び関係証書類との照合等審査を実施いたしました。審査の結果でございます。審査に付された各会計歳入歳出決算書及び付属書類の計数は、決算諸帳簿、証書類等を点検審査した結果、いずれも決算計数に相違なく、適正に執行されたものと認めました。また、審査の結果の詳細は以下のとおりでございます。なお、審査の調査資料の内、一部の統計表において千円未満の端数処理に伴い集計表と誤差がございます。また、講評の報告にあたりまして、調査票の数字

や文面においてもところどころ割愛をさせていただいたり、新たに付け加えさして報告させていただきますのでご了承くださいませ。2ページでございます。決算の概況、はじめにということで、平成25年度は集中豪雨により邑南町は甚大な被害に見舞われ、復旧事業が町行政として全力あげて取り組まれました。一方、A級グルメのまちや日本一の子育て村事業を通じて、邑南町の知名度が上がり、イメージアップにつながって。現在では定住者の増加など徐々に成果として現れてきた年度であったと位置づけました。決算収支の状況は、表のとおりでございますが、25年度は一般会計、特別会計を合わせ、予算、歳入歳出額ともに増加となっております。数字は5年間ぐらいを並べてみますと、そこには物語ができるかとされておりますことから、以下の表において、5年ぐらいを並べればよかったんですが、用紙のスペースもございまして、4年間を並べておりますので、数字を比較して過去を思い起こし今後の参考にしていただければと思っております。3ページでございます。普通会計のうちの一般会計の概要、決算の概要は下記の表のとおりでございます。審査結果でございます。平成25年度の一般会計は災害復旧事業や前年度からの繰越の建設事業により一般会計の歳入総額は131億9千592万円、前年度比8.1%増、歳出総額は126億8千935万円、前年度比6.5%増となっております。次に電気通信事業特別会計の概要、決算の概要は表のとおりでございます。4ページでございます。審査結果でございますが、邑南町は高い利用率となっております。平成26年度からは一般社団法人おおなんケーブルテレビへ番組作成と情報通信機器等の保守などが業務委託されます。もう既に現時点では業務委託となっております。普通会計における歳入歳出総額につきましては地方財政状況調査の作成要領に基づく決算額のため、一般会計と電気通信事業特別会計を合わせて、両間において行き来した額を相殺した額となっております。5ページでございます。財政状況。普通会計の決算状況は表のとおりでございます。また、財政指標等の状況も表のとおりでございます。審査結果でございます。標準財政規模が平成24年度と比較しますと1億1千4百万円減少しております。主な要因は、普通交付税が1億2千4百万円減少によるものであります。経常収支比率は、高止まりとなっておりますが、前年度と比較して0.4ポイント下がり改善されて93.7%となっております。主な要因は、一般的な人件費から災害復旧にかかる臨時経費へ転嫁となったことから経常経費が約8千万円減少、また、町税収入もわずかながら増加となったことが要因でございます。6ページでございます。積立金は、減債基金の積み増しや地域経済活性化基金を新たに積み立てしたことで、基金全体で2億2千2百万円増加となっております。また、地方債につきましては、今年度も繰上償還はございませんでしたが、通常償還額が発行額を上回り1億7千万円減少しております。普通会計歳入状況、自主依存財源別の概要は表のとおりでございます。普通会計の歳入決算額は、134億4千599万9千円となり前年度比8%増加しております。自主財源においては、昨年度比0.1%増加、依存財源においても9.7%増加となっております。審査結果でございます。普通会計の歳入総額が増加しております。増加の主なものは国、県の支出金や地方債となっており、依存財源が前年度に比べ、大きく増加しております。人口の減少や景気の低迷が続いているなかで、自主財源に乏しい町財政は、人口対策については取り組みがなされているが、未収金の徴収など、少しでも依存財源に頼らない体質づくりが求められるところでございます。7ページでございます。普通会計歳出状況、性質別経費の概要は表のとおりでございます。前

年度と比較して人件費や物件費が減少するなかで、普通建設事業費や災害復旧による復旧費が大きく増加しております。審査結果でございます。平成25年8月の豪雨災害による災害復旧費や前年度からの繰越事業による普通建設事業が大きく増加しております。一方、人件費につきましては、主に一般的な人件費から災害復旧にかかる臨時経費として転嫁となったことから減少しております。また、物件費につきましては、主に2つの保育所が公設から民設に移行されたことにより支出の項目が物件費の委託料から扶助費となったものでございます。また、積立金につきましては、減債基金や地域経済活性化基金が積み立てされましたが、前年度よりは減少となったものでございます。8ページでございます。

●議長(山中康樹) えー、監査委員さんの審査結果の説明の途中ではございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時45分とさせていただきます。

—— 午前12時10分 休憩 ——

—— 午後 1時44分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。實田代表監査委員。

●實田監査委員(實田讓) それでは、8ページの方から始めさせていただきます。目的別経費の概要は表のとおりでございますが、前年度と比較して総務費が9千500万円、消防費が9千200万円減少している一方で、教育費は1億3千300万円増加しております。審査結果でございます。総務費の減少の主な要因は、職員の退職に伴う退職手当特別負担金が前年度より減少したものであります。また、消防費の減少は、江津邑智消防組合への負担金の減少によるものであります。一方、教育費の増額につきましては、瑞穂小学校の体育館の建設に伴うものが主な要因でございます。9ページでございます。普通会計の収支からみた積立金と地方債の推移でございます。25年度をみますと、収支において積立金の積み増し2億2千228万3千円、地方債へ1億7千678万円の償還ができております。3年間をみても大きな事業が進められる中で計画的に積立金は積み増しされ地方債は償還が進んでおり、評価はしておりますが、しかし、他町村も同じような状況かと思えます。今後とも財政が悪化しないよう対策を講じていかれることを要望いたします。10ページでございます。財産の管理状況は下記のとおりでございます。平成25年度中に取得、減少した主な財産で大きなものはイの物件のなかの地上権で町行、総研分収林、主に江の川開発公社の関係で、14万2千523.81平米と増加をしております。その他大きな増減はございませんので、省かさせていただきます。12ページでございます。現地踏査であります。平成26年7月30日、1日間で、平成25年度施行の5事業9か所を踏査いたしました。災害復旧事業の4か所を踏査いたしました。一つ目は、簾金比羅線1号箇所道路災害復旧工事、二つ目は有安川1号箇所河川災害復旧工事、三つ目は82の2号の中山1号農地災害復旧工事、13ページでございます。四つ目は高尾瀬1号農地災害復旧工事、災害復旧以外のもの一つ目は若者定住住宅日貫団地建設事業、14ページでございます。民間賃貸住宅建設補助事業、三つ目が瑞穂小学校屋内運動場改築事業、四つ目が町道中ノ原新山線改良事業、15ページでございます。以上踏査をいたしました。いずれの事業も適切に執行されているものと認めました。16ページでございます。普通会計の審査意見、財政運営についてでございます。交付税等の増加が主な要因で、ここ近年、標準財政規模が増加してきましたが、25年度は普通交付税の減少で、

標準財政規模は減少となりました。しかし、現時点において、まあ、総合的に財政に支障はないものと思慮しております。標準財政規模の額が主に普通交付税によって左右されます。また、標準財政規模は町の健全化に大きな影響を与えることから、今後さらなる対策が必要かと思われます。町の歳入財源である町税等の未収金がここ近年大口先の加重によって大きく増加しております。このままの状況では一層多額化が懸念されるところでございます。33ページの方へ未収金の調書を添付しております。まあ大きく増加はしておりますが、近隣の町や同規模の町と未収金についてまあ人口割で比較してみますと、どちらかというともまだ本町は小さい方ではあります。まあ、町税の収入率も県内でも高い方なので今早く対策が求められるところでございます。財務事務について、予算の流用、予備費の充当は件数金額とも災害復旧費により増加しておりますが、いずれも適正に取り扱われておりました。不用額につきましては、主なものは需用費、委託料かつこ除雪費、扶助費、24年度の繰り越しで補正のできないものなので事業の執行を怠ったものではないと認めました。財産管理について、現在、固定資産台帳の整備が進められており、土地については電算化は終了して、仕分けを整理中であります。建物についても電算化はなされておりますが、評価が行われてなく、29年度までに完備予定であります。遊休地や遊休施設は平成25年度には、若者定住用の民間賃貸住宅用地などで4件の土地が売却整理されました。今後とも解決に努められるよう要望いたします。17ページでございます。人事管理について、合併の効果により職員数が減少してきましたが、ここ近年、業務の内容も多様、複雑化してきております。業務執行に支障のない人員配置が望まれますので、定員適正化計画の見直しも検討されたいと思います。また、平成25年度に人件費が減少したのは、一般的な人件費から災害復旧にかかる臨時経費として転嫁されたことや、職員の減員や任期付職員の退職に伴う給与や退職手当特別負担金などが減少要因であります。また、ここ近年職員のイレギュラーな事務取引が発生しております。職場の分野ごとにおける専門教育につきましては良くなされておられると思われませんが、事務に対する単年度会計とか、出納閉鎖間の対応など、事務処理に対する姿勢について指導を職場で行っていただきたいというふうに思います。職員数の推移、また、人件費比率は表のとおりでございます。18ページでございます。危機管理について、平成25年度は大きな災害があり、町民の防災意識も高まり大きく自主防災組織の結成や防災士の確保につながっております。19ページでございます。公営事業会計で国民健康保険事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。保険税の収入未済額が2千611万2千円となり対前年度比19パーセントとなり年々増加傾向にあります。審査意見でございます。平成25年度は、わずかではございますが国民健康保険税が引き下げられました。医療費は、これまで減少傾向にありましたが一般被保険者分が若干の伸びを示し、基金取り崩しにより補てんしている状況であり、今後の運営には慎重に対応すべきであります。20ページでございます。国民健康保険直営診療所事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。審査意見でございますが、邑南町には3診療施設がありますが、診療件数は年々減少しております。25年度も診療収入は減少となったものの、総務費等の減少により実質収支は前年度並みとなっております。21ページでございます。後期高齢者医療事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。今後とも高齢者の健康福祉の充実、健康指導事業が各課連携して行われるよう体制等を検討して健全な保険事業が運営されるよう要望いたします。22ペー

ジでございます。簡易水道事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。施設の中には、40年以上経過している施設もあり、劣化が進み機器の故障や漏水等が発生しております。漏水による有収率は、70パーセントで、非効率となっておりますので改善されたいと思います。今後は、老朽化に伴う施設の改修や更新、維持管理体制の見直しが急務であります。町民に安心安全な飲料水を低コストで無駄なく供給できる健全経営の基盤の構築を図られるよう要望いたします。23ページでございます。下水道事業特別会計、決算の概要は表のとおりでございます。審査意見でございますが、下水道の平成25年度末における普及率は91.1パーセントとなっております、全国的にも高い水準となっております。今後は合併浄化槽の設置事業やその他施設の維持管理が主体業務となっております。また、使用料の徴収につきましては、条例や要綱に沿って誤りのないよう厳正に対処されるよう強く要望いたします。24ページでございます。平成25年度財政健全化審査意見書、健全化の状況は表のとおりでございますが、審査結果で個別意見でございます。実質赤字比率について、平成25年度の実質赤字比率はございません。また、連結実質赤字比率につきましても赤字はありません。25ページでございます。実質公債費比率について、平成25年度の実質公債費比率15.8パーセントとなっております、24年度算定分の15.1パーセントと比較して0.7ポイント悪化しております。単年度の比率は、平成25年度は16.8パーセントとなっております。平成25年度の数値の悪化につきましては、分子となる地方債の元利償還金や事務組合等が地方債の元利償還金に充てたと認められる補助金が前年度に比べ減少、計約4千400万円、したものの、分母となる標準財政規模も前年度に比べ約1億2千400万円減少したためであります。25年度の単年度数値が悪化しているため今後の財政運営には注意をされたいと思っております。将来負担比率について、私はこの比率が一番大事じゃあないかというふうに思っております、平成25年度の将来負担比率は、155.3パーセントとなっております、まあ大まかに言いますと将来負担額は標準財政規模の約1年6か月分となっております。平成24年度算定分の150.5パーセントと比較して4.8ポイント悪化をしております。これは分子における普通会計に係る地方債の現在高や公営企業会計への繰り出し見込み額が減少したものの、債務負担行為に基づく支出予定額や事務組合への、組合の負担金など見込み額が増加となったためであります。また、分母となる標準財政規模の減額も大きな要因の一つであります。今、政府では地方の創生が行われようとしております。おりまして、まあ交付税等の財源は今後若干不透明ではありますものの、健全化の比率が早期健全化基準を超えないよう対策を進めていくことを要望いたします。26ページでございます。是正改善を要する事項、昨年度までは、実質公債費比率及び将来負担比率ともに改善されてきましたが、今年度はいずれも悪化しております。いずれも大きな要因は、分母となる標準財政規模、かつこ普通交付税の減少という外的要因であります。今後、本町の大きな財源である地方交付税は、その減額幅は若干不透明ではあるものの、平成27年度から合併算定替の漸減が行われ、段階的に一本算定に移行となります。これらを勘案し、適正な財政計画の立案と計画に沿った財政運営に努められるよう要望いたします。27ページでございます。平成25年度簡易水道事業特別会計経営健全化審査意見書、審査の結果で個別意見ですが、資金不足はありませんので、特に指摘する事項はございません。28ページでございます。平成25年度下水道事業特別会計経営健全化審査意見書、審査結果で個別

意見であります。下水道の方も資金不足はありませんので、特に指摘する事項もございません。29ページでございます。基金運用状況審査意見書、審査の対象は下記の六つの基金であります。一つ目は土地開発基金、土地の先行取得を目的とした基金ではありますが、平成17年度末から増減もなく活用されておられません。俗に言う睡眠基金となっております。基金を解消して有効な活用方法を検討されることを強く要望いたします。高額療養費貸付基金、平成25年度中の貸付利用はありませんでした。三つ目は文化芸術振興基金、カルチャーバスの入場券先行予約などに利用され有効に活用されております。四つ目は奨学基金、25年度中に継続5名、新規1名に対し、198万円の貸し付けが行われ、33名から548万500円の償還がありました。30ページです。五つ目が医療福祉従事者確保奨学基金、預金残高は2千832万円で27年度中には基金不足が生じる恐れがありますので、検討されたいと思います。六つ目は農林業後継者育成奨学基金、25年度中に継続1名、新規3名に対し、252万円の貸し付けが行われ、本年度末現在高は1千800万円となっております。運用表は裏の方につけておりますので見ておいていただければというふうに思います。32ページでございます。最後に決算審査のまとめ、平成25年度の邑南町の決算は、8月24日の豪雨災害に見舞われ、災害復旧事業が増大し、決算規模が拡大しております。一方、22年、23年度から発足しているA級グルメのまちや日本一の子育て村の地域活性化事業を通じて、邑南町の知名度が上がり、イメージアップにつながって、現在では定住者の増加など徐々に成果に結びつけることができた年度となりました。また、財政においては、普通交付税の減額により標準財政規模が減額となったことから、財政健全化に伴う指標の比率は悪化となっております。今後は交付税につきましては政府で地方再生が行われようとして若干不透明なところはございますが、合併特例措置の漸減が27年度から行われることや、町の人口減少など地方交付税などの財源の減少が考えられます。こうした状況のもとで、標準財政規模の縮小が予想されることから、さらなる対策が必要と考えられます。今後は、これまでの整備されたインフラ維持コストや人口減少に伴い人口一人当たりの施設運営費などの上伸が予想されます。そこで、普通建設事業費などをどのような事業に充当していくかについて検討されたいと思います。また、全ての事業のあり方、一層の経費削減、財産運用の見直しや多額化が進んでいる未収金の徴収など、適切な財政計画の立案と計画に沿った財政運営に努められるよう要望いたします。以上でございます。

- 議長(山中康樹)** 以上で、實田代表監査委員からの決算審査結果の報告は終わりました。ここで企画財政課長から訂正の発言を求めていますので、これを許します。日高企画財政課長。
- 日高企画財政課長(日高輝和)** さきほどの議案第91号平成25年度邑南町一般会計歳入歳出決算の説明でございますが、27ページから28ページのところの県支出金の説明で収入未済額を9億7千816万円と説明いたしましたが、正しくは4億9千16万円でございます。誠に申し訳ありません。訂正をお願いいたします。
- 議長(山中康樹)** ただ今の企画財政課長の訂正につきましては、これを了承いたします。続いて、議案の説明をお願いいたします。
- 石橋町長(石橋良治)** はい議長、番外。
- 議長(山中康樹)** 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治)** 議案第98号から議案100号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第98号邑南町町営バス条例の一部改正についてでございますが、バス運行路線の追加に伴う改正でございます。次に、議案第99号邑南町福祉事務所設置条例の一部改正についてでございますが、引用法律の題名改正に伴う法律名の改正でございます。次に、議案第100号邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部改正についてでございますが、邑南町下水道使用料条例の条文との整合性を図るための改正でございます。以上、詳細につきましては、それぞれ、担当課長から、説明させていただきますので、よろしく申し上げます。
- 原定住促進課長(原修)** 議長、番外。
- 議長(山中康樹)** 原定住促進課長。
- 原定住促進課長(原修)** 議案第98号邑南町町営バス条例の一部改正について、ご説明申し上げます。これにつきましては、けんこう号の月曜日及び金曜日運行便のうち、かねてより要望のありました、口羽落合地域の路線を延長することについて、邑南町生活交通検討委員会に諮り、邑南町地域公共交通会議で承認されたことにより、条例改正をするものでございます。改正の内容につきましては、議案資料の新旧対照表をご覧ください。まず、現行の第4条第1項の表の中、路線名4、けんこう号の運行区間の最後は羽須美支所、江平、上ヶ畑の間となっておりますが、改正後の方の最後の2行にありますように、口羽町下、下郷の間及び落合、後山の間、この2行を追加するものであります。なお、条例の施行日は、平成26年10月1日からとしております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。
- 飛弾福祉課長(飛弾智徳)** 議長、番外。
- 議長(山中康樹)** 飛弾福祉課長。
- 飛弾福祉課長(飛弾智徳)** 議案第99号邑南町福祉事務所設置条例の一部改正についてご説明をいたします。この条例は、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律により、母子及び寡婦福祉法の題名が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。内容でございますが、新旧対照表をご覧ください。第3条の所管事務において、現行の下線部母子及び寡婦福祉法を母子及び父子並びに寡婦福祉法に改正するものでございます。なお、条例の施行日は同法の施行の日である平成26年10月1日としており、附則に規定をいたしております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。
- 朝田水道課長(朝田誠司)** 議長、番外。
- 議長(山中康樹)** 朝田水道課長。
- 朝田水道課長(朝田誠司)** 議案第100号邑南町生活排水処理施設使用料条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。本改正は、邑南町生活排水処理施設使用料条例の条文につきまして、邑南町下水道使用料条例の条文との整合性を図るために改正を行おうとするものでございます。使用料の徴収について、下水道使用料条例では、使用者から使用料を徴収するとあるのに対しまして、生活排水処理施設使用料条例では、第4条第1項で、施設を使用するため分担金を支払った者、かつこ、以下加入者という。かつことじ又は加入者から住宅等を借り受け施設を使用する者、かつこ、以下使用者という。

かつことじから使用料を徴収する。とあり、また、第2項では使用者から使用料を徴収することができない場合は、加入者からその使用料を徴収することができるとなっております、使用料の徴収対象者に差異が生じております。これにつきまして、事業種別により使用料徴収の条文が違うということは、町民の皆様に混乱を招く恐れがあること、また、使用料は使用の対価として当然に使用者から徴収すべき性格のものであることから、生活排水処理施設使用料条例を下水道使用料条例と同一にすべく改正するものでございます。改正点につきましては新旧対照表で、ご説明いたします。1ページをご覧ください。第4条第1項中、施設を使用するため分担金を支払った者、かつこ、以下加入者という、かつことじ、又は加入者から住宅等を借り受け施設を使用する者、かつこ、以下使用者という、かつことじ、を使用者に改め、同条中第2項を削り、第3項を第2項とし、第4項から第6項までを1項ずつ繰り上げます。2ページをご覧ください。第6条中加入者又はを削り、第8条中第5項を第4項に改めるものでございます。本条例の施行は、公布の日からとしております。以上、地方自治法96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第101号の提案理由をご説明申しあげます。議案第101号 邑南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてでございますが、邑南町過疎地域自立促進計画に対象施設を追加するための改正でございます。詳細につきましては、企画財政課長から説明をさせますのでよろしくお願ひします。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第101号 邑南町過疎地域自立促進計画の一部変更についてご説明申しあげます。現在の邑南町過疎地域自立促進計画は、平成22年度から平成27年度までの6年間の計画でございますが、このたび、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の区分についての事業計画を一部変更したく提案するものでございます。別紙をご覧ください。事業の追加でございます。かつこ2、児童福祉施設の下に、新たにかつこ3として、障害者福祉施設、障害者支援施設、事業内容としまして愛香園改築事業、事業主体は法人を追加するものでございます。過疎地域自立促進特別措置法の改正に伴い、障害者福祉施設の整備に要する経費が過疎債の対象経費になったことにより、本町の計画を変更するものでございます。なお、この計画の変更にあたりましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、あらかじめ島根県と協議をすることとなっておりますが、協議の結果、異議なしとの回答を得ております。以上、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願ひいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第102号から議案第104号までの提案理由をご説明申しあげます。まず、議案第102号、工事請負契約の締結についてでございますが、これは

平成26年度公共土木施設災害復旧工事にかかる工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。既に、相手方と仮契約を結んでおりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。次に、議案第103号町道路線の廃止についてでございますが、町道1路線を廃止しようとするものでございます。次に、議案第104号町道路線の認定についてでございますが、これは、新規認定として2路線を認定しようとするものでございます。以上、詳細につきましては、建設課長から説明をさせますので、よろしく申し上げます。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長。

●土崎建設課長(土崎由文) 議案第102号工事請負契約の締結についてご説明申しあげます。工事名は平成26年度公共土木施設災害復旧事業、明泉谷川3号箇所河川災害復旧工事でございます。工事場所は邑南町日和地内の普通河川明泉谷川です。契約につきましては8月29日に11社による指名競争入札を行いまして、予定価格7千730万円に対しまして、7千700万円で落札いたしました。消費税を加えまして、8千316万円で邑南町矢上5千824番地4、株式会社溝辺組、代表取締役溝邊達仁氏と8月29日に仮契約を締結しております。工事概要でございますが、復旧場所は25工区ございまして、総延長は310.8メートル、ブロック積み千116平米でございます。工期は平成27年3月27日までとしております。以上工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の処分又は、あ、財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。続きまして議案第103号、町道路線の廃止について、議案第104号、町道路線の認定について一括してご説明申しあげます。議案書に添付している各調書をご覧ください。今回廃止及び認定の二重の手続きをするものが1路線、新たに認定をするものが1路線、計2路線でございます。廃止及び認定の調書ともに整理番号で整理番号1番でございます。淀田淀原線は町道田所出羽線より分岐し、県道吉田邑南線を経由して町道小河内出羽線までの路線でございます。淀田淀原線の淀田橋はこのたび島根県による出羽川河川改修事業で架け替え工事を行っていただきました。この際、起点側の既存橋台が民家に近く取り壊すことができなかつたため、新たに橋台を下流側に位置をずらして設置いただきました。これにより起点の地番が変更になったことによるものでございます。続きまして認定調書の整理番号2番でございます。鳴滝線は県道浜田作木線より分岐し町道青笹線を経由し、才か瀬橋までの路線でございます。浜田作木線鳴滝工区の完成に伴い旧県道部分を町道とするものでございます。各調書の後ろに路線図を添付しておりますのでご覧ください。以上道路法第10条第1項の規定により町道の路線を廃止及び認定したいので同法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく申し上げます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第105号邑南町男女共同参画推進の町を宣言することについてご説明申しあげます。男女共同参画社会は、男女の人権が平等に尊重され、男女が性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮し、責任を分かち合いながら多様な生き方を

選択することができる社会でございます。住みよい邑南町を築いていくためには、男女共同参画社会の実現は不可欠であり、まちづくりの大きな鍵となると考えております。そこで、邑南町における男女共同参画社会の実現を、町民と行政が一体となって推進していくために、邑南町男女共同参画推進の町を11月1日の合併10周年記念式典において宣言しようとするものでございます。よろしく願いいたします。次に、議案第106号から第112号までの提案理由をご説明申しあげます。議案第106号平成26年度邑南町一般会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ6億613万4千円増額するものでございます。議案第107号平成26年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ8万6千円増額するものでございます。議案第108号平成26年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号は、歳入の組み替えでございます。議案第109号平成26年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ123万円増額するものでございます。議案第110号平成26年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ202万6千円増額するものでございます。議案第111号平成26年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ15万1千円増額するものでございます。議案第112号平成26年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1千528万円増額するものでございます。詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第106号、平成26年度邑南町一般会計補正予算第3号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ6億613万4千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を145億9千905万2千円とするものでございます。歳入歳出予算補正の区分及び金額につきましては、2ページから4ページの第1表歳入歳出予算補正に記載しております。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で説明させていただきます。以下、第2条で債務負担行為、第3条で地方債の補正がございます。ページの方6ページをお開きください。第2表債務負担行為でございますが、いこいの村耐震補強等事業費を期間、平成26年度から平成27年度、限度額を2億8千978万9千円としております。工事の発注は、本年度に行う予定でございますが、工期が2年に及ぶことから次年度に係る事業予定額を債務負担行為として設定させていただくものでございます。7ページでございますが、第3表地方債補正でございます。はじめに追加分でございますが、特定中山間保全整備事業債が1億8千640万円でございます。邑南町が負担すべき農林道の建設費につきまして、繰上償還を行うためのものでございます。また、林地崩壊防止事業債として、210万円を計上しております。続いて変更分でございますが、観光施設整備事業債が2億6千70万円減額の3億7千810万円でございます。いこいの村耐震補強等事業の減額に伴うものでございます。次に道路改良舗装事業債につきましては、90万円減額の9千470万円としております。事業費の減額に伴うものでございます。次に災害復旧事業の関係でございますが、過年発生農地補助災害復旧事

業費につきましては、330万円増額の1千450万円。過年発生農地小災害復旧事業債については、3千650万円増額の1億7千780万円。過年発生農業用施設小災害復旧事業債は、6千30万円増額の1億4千170万円としております。それぞれ事業費の増額に伴うものでございます。次に、臨時財政対策債につきましては、2千635万円増額の3億9千590万円としております。地方債の合計額でございますが、補正前の限度額22億615万円に対しまして、5千465万円増額の22億6千80万円を設定しております。次のページでございますが、予算に関する説明書でございます。表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますのでご確認ください。説明の方でございますが、4ページからさせていただきますので、めくっていただきまして4ページ、5ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。主なものを説明させていただきます。10款地方交付税でございます。7月25日の交付決定により普通地方交付税を4千823万1千円増額としております。12款分担金及び負担金でございます。農林水産業費分担金及び土木費分担金は、それぞれ林地崩壊防止事業及び急傾斜地崩壊対策事業に係る受益者分担金でございます。災害復旧費分担金は、農地及び農業用施設災害復旧事業の受益者分担金でございます。14款国庫支出金でございますが、民生費国庫負担金280万円は、くるみ学園内に開設された障がい児放課後デイサービス事業に対するものでございます。6ページをお開きください。14款国庫支出金1項国庫補助金でございますが、2総務費国庫補助金として、がんばる地域交付金を1億8千515万3千円計上しております。国の補正予算により創設されたもので、老朽施設の解体費及び施設の大規模改修事業費等に充当することとしております。3民生費国庫補助金の1千92万9千円は、保育緊急確保事業費として新たに国庫補助金対象となったもので、これにより子育て支援事業費等を拡充して実施するものでございます。8土木費国庫補助金の減額分1千669万3千円は、社会資本整備総合交付金で、いこいの村耐震補強等事業費及び橋りょう長寿命化事業費の減額に係るものでございます。15款県支出金でございますが、民生費の関係は障害者福祉事業に対する県の支出金でございます。6農林水産業費補助金でございますが、新規就農支援事業補助金等592万6千円の増額でございます。8ページをお開きください。10教育費県補助金でございますが、子ども読書活動推進事業交付金の増額296万7千円でございます。11災害復旧費補助金は、農地及び農業用施設災害復旧費に係る補助金の増額でございます。15款県支出金、3項委託金でございますが、農林水産業費委託金の334万8千円は、県の中山間地域総合整備事業の圃場整備に係る換地業務の委託金でございます。続きまして10ページをお開きください。18款繰入金、基金繰入金につきましては、いこいの村耐震補強事業費充当分が1千30万7千円の減額。施設の修繕に充てる部分が227万3千円の増額で、差引1千143万6千円の減額でございます。19款繰越金は、平成25年度決算結果から2億546万3千円増額しております。20款諸収入でございます。4項受託事業収入は、県の農地中間管理機構からの業務受託費などでございます。5項雑入でございますが、介護保険事業の平成25年度決算に基づく返還金、他団体からの補助金等でございます。12ページをお開きください。21款町債でございますが、先ほど地方債補正で説明いたしましたので省略させていただきます。続きまして14ページをお開きください。歳出でございます。2款総務費でございますが、一般管理費でございます。財政調整基金

を1億6千233万8千円。減債基金を6千117万5千円計上しております。減債基金につきましては、特定中山間保全整備事業の将来負担に対応するためのものがございます。合併10周年記念事業費は記念切手の作成費でございます。5財産管理費でございますが、がんばる地域交付金を活用して老朽施設の解体工事を行うものがございます。8地域振興及び人口定住対策費は、自治会館整備事業で日貫中央自治会館、御謝山自治会館、中野中央自治会館、断魚自治会館の修繕などに係る事業費でございます。16ページをお開きください。2項徴税費でございますが、委託料の78万9千円は、確定申告システムの改修で番号制度に対応するためのものがございます。また、邑智郡総合事務組合負担金、情報システム課も、番号制度導入に係るシステム改修関係の負担金です。以下情報システム課、あ、邑智郡かいご、邑智郡総合事務組合負担金で、情報システム課と書いてあるものが、戸籍住民基本台帳費、選挙費、民生費、衛生費にも分割して負担金を計上しております。18ページをお開きください。3款民生費でございます。特別会計への繰出金につきましては、平成25年度決算に伴い調整した額等を計上しております。また、償還金利息および割引料を計上しておりますが、事業費の精算に基づく国及び県への返還金でございます。目2の社会福祉施設費でございますが、安心センター屋根の改修費でございます。6障害者福祉費でございますが、障害者通所給付費として567万4千円を計上しております。障害児の放課後デイサービス事業を実施するものなどがございます。7介護保険事業費でございますが、地域ケア会議活用推進等事業費36万6千円は、県の補助事業を受けて実施するものがございます。20ページをお開きください。民生費の児童福祉措置費でございますが、国の保育緊急確保事業を受けて、子育て支援対策事業を増額するものがございます。また、障害児保育事業は対象者の増に伴うものがございます。4款衛生費でございます。保健衛生総務費の、簡易水道事業特別会計繰出金でございますが、平成25年度事業の精算分が320万4千円の減額、公営企業会計への移行に対応するためのシステム整備事業費分が3千470万円の増額で合わせて増額が3千149万7千円でございます。公営企業会計システムの整備費につきましては、当初地方債の対象として見込んでおりましたが、県との協議の結果、起債の対象とならないことからその財源を手当てするために繰出しを行うものがございます。なお、この経費につきましては、一部特別交付税により措置される見込みでございます。5予防費でございますが、母子予防接種事業費111万6千円は、水ぼうそうの予防接種が定期接種化されたことに伴うものがございます。22ページをお開きください。6款農林水産業費でございます。1農業委員会費は、補助事業の追加と組み替えによる増額でございます。2農業振興費でございますが、需給調整円滑化推進事業費、多面的機能支払い事業費、農地確保利用支援事業につきましては、県の補助金又は委託金を受けて実施するもので、関係する事務費の増額補正でございます。また、地産地消推進事業費及び新規就農者支援事業につきましては、対象件数が増えることが見込まれることから増額するものがございます。5農地費でございますが、特定中山間保全整備事業として1億8千641万9千円を計上しております。建設費に係る邑南町の負担金について、繰上償還を行うものがございます。また、県からの受託事業として、中山間地域総合整備事業県営換地業務220万2千円を計上しております。24ページをお開きください。2項林業費でございますが、森林総研造林受託事業費の組替と災害被害森林復旧対策事業としまして、作業道の復旧事業に対する補助金等を計上しております。7款商

工費でございますが、観光費で2億8千371万6千円の減額でございます。いこいの村耐震補強等事業費の次年度分に係る事業費の減額が2億8千978万9千円。施設の修繕費が227万3千円の増額。また、がんばる地域交付金事業を活用して実施する観光施設等の改修事業費を380万円計上しております。26ページをお開きください。8款土木費でございます。1項土木管理費では、土木総務費に生活道路整備事業費として200万円を計上しております。2項道路橋りょう費でございますが、道路新設改良費に町道3路線の改修事業費を計上しております。財源としましては、がんばる地域交付金の充当を予定しております。28ページをお開きください。3項河川費でございますが、砂防費としまして県単の急傾斜地崩壊防止対策費300万円。河川維持費としまして、井村谷川護岸改修費600万円を計上しております。4項住宅費でございます。集落振興対策助成事業でございますが、対象者が増えたことに伴い700万円の増額補正でございます。9項消防費でございますが、防災費としましてヘリポート整備事業330万円を計上しております。30ページをお開きください。10款教育費でございます。小学校費及び中学校費で子ども読書活動推進事業費を増額補正しております。県の補助要項が改正されたことなどによるものでございます。4項社会教育費でございますが、図書館費の減額は、コーディネーター賃金を小学校費に振り替えるものでございます。また、社会教育施設費において、がんばる地域交付金を活用した事業として青少年旅行村プールの改修事業費4千776万9千円を計上しております。32ページをお開きください。体育施設費で、施設管理費311万1千円を計上しております。中野体育館トイレ、井原グラウンドの改修を行うものでございます。11款災害復旧費でございます。農地災害復旧費につきましては、補助災害の実施設計に伴う増額及び小災害の対象か所数が増えたことにより、1億1千361万2千円の増額補正でございます。また、農業用施設災害復旧費につきましても同様で、1億1千807万4千円の増額補正でございます。34ページをお開きください。林地崩壊防止事業でございますが、8月に発生した羽須美地域の林地崩壊防止事業でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●議長(山中康樹) えー、説明の途中ではございますが、ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後3時からといたします。

—— 午後2時45分 休憩 ——

—— 午後3時01分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。

●種町民課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) 議案第107号、平成26年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ14億6千111万2千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。まず、歳入でございます。9款の繰入金でございますが、国民健康保険事業基金繰入金につきましては、前年度繰越金による財源振替等で1千636万4千円の減額、一般会計繰入金につきましては、職員給与費等

繰入金のうち事務費繰入金として4万5千円を、町単独事業分繰入金として、こども医療費無料化の影響分が7万4千円、合計で11万9千円増額しております。10款の繰越金につきましては、平成25年度決算に伴うものでございまして、1千633万1千円増額しております。次に、6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。1款の総務費でございますが、一般管理費につきましては、番号制度導入に伴うシステム改修費として邑智郡総合事務組合負担金を3千円増額しております。7款の基金積立金につきましては、一般会計からの繰入である、町単独事業分の子ども医療費無料化の影響分7万4千円をそのまま基金に積み立てるものでございます。11款の前期高齢者納付金につきましては、納付額の確定により予算の不足額9千円を増額しております。以上、邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。続きまして、議案第108号、平成26年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。この度の補正は、歳入予算の組み替えによるものでございますので、歳入歳出予算総額の増減はございません。詳細につきましては、事項別明細書の2ページ、3ページをお開きください。歳入でございます。3款の繰入金でございますが、一般会計繰入金につきましては、阿須那診療所運営費補てん分の減額でございます。平成25年度の決算に伴います繰越金と同額の329万5千円を減額しております。4款の繰越金につきましては、平成25年度決算に伴います繰越金329万5千円増額しております。以上、邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。続きまして、議案第109号、平成26年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ123万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億7千523万円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。まず、歳入でございます。4款繰入金の一般会計繰入金につきましては、前年度繰越金から繰越金に含まれる出納整理期間中に収入しました保険料と、一般管理費の補正額を差し引いた額、134万1千円を減額しております。5款の繰越金につきましては、平成25年度決算に伴うものでございまして、257万1千円を増額しております。次に、6ページ、7ページをお開きください。歳出でございます。1款の総務費でございますが、一般管理費につきましては、番号制度導入に伴うシステム改修費として邑智郡総合事務組合負担金を2千円増額しております。2款後期高齢者医療広域連合負担金の保険料等負担金でございますが、出納整理期間中に収入した平成25年度分の保険料は、平成26年度の歳出予算で広域連合に納めることとなり、繰越金に含まれております保険料122万8千円の増額でございます。以上、邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 朝田水道課長。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議案第110号、平成26年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号につきまして、ご説明申しあげます。予算書の1ページを、お開きくださ

い。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ202万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9千244万2千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。詳細につきましては、後ほど事項別明細書で説明させていただきます。地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。4ページをお開きください。簡易水道事業債を補正前の限度額1億4千350万円から3千470万円減額し、補正後の限度額を1億880万円とするものでございます。主な補正につきましてご説明申しあげます。事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございますが、一般会計繰入金が3千149万7千円の増額でございます。これは後ほど説明いたします簡易水道事業債の減額による財源更正が主な要因でございます。前年度繰越金が、220万6千円の増額でございます。雑入は、302万3千円の増額でございます。これは自動車損害共済金2万6千円及び前年度の水道施設の雷被害の損害共済金99万7千円の収入によるものと、橋梁改良に伴う水道管支障移転補償金200万円でございます。町債は3千470万円の減額でございます。これは、簡易水道の法適化、統合のための経費に対し、当初、起債を財源に見込んでおりましたが、この経費は特別交付税の措置対象となるため起債の対象とはならず、簡易水道事業債を減額するとともに、特別交付税措置を受けるため、一般会計繰入金を財源に組み替えるものでございます。交付税措置は、法適化・統合に要する経費の2分の1が一般会計繰出金の基準額となり、さらにその2分の1が特別交付税措置されるものでございます。6ページをお開きください。歳出の一般管理費でございますが、需用費に2万6千円を増額しておりますが、これは公用車の修繕料でございます。工事請負費を200万円増額しておりますが橋梁改良に伴う水道管支障移転工事費でございます。続きまして、議案第111号平成26年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号につきまして、ご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億7千13万4千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。主な補正につきまして、ご説明申しあげます。事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございますが、一般会計繰入金は1千894万5千円の減額でございます。前年度繰越金は、1千894万6千円の増額でございます。雑入は、15万円の増、自動車損害共済金でございます。6ページをお開きください。歳出の農業集落排水事業一般管理費の需用費を15万1千円増額しております。これは、公用車の修繕料でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●**藤間総務課長(藤間修)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 藤間総務課長。

●**藤間総務課長(藤間修)** 議案第112号、平成26年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。第1条としまして歳入歳出それぞれ1千528万円を追加して総額4億6千400、9千円とするものでございます。詳細につきましては事項別明細をめぐっていただきまして、4ページでございます。歳入でございますが、一般会計の繰入金、25万7千円の減額ですけれどもこれは平

成25年度の決算の精算分でございます。続きまして繰越金でございますが、970万7千円の増額でございます。それから雑入でございますが、これは、保険、583万円、保険の給付金、後ほど歳出で出てまいります。修繕費の給付金でございます。6ページ7ページをお開きください。まず、一般管理費でございます。これが先ほどありました歳入が583万円、その他のところにあたっておりますけれども、えー、TA、ONUの雷被害による修繕費でございます。777万4千円の増額でございます。これの75パーセント、583万円が給付金で入ってくるということでございます。続きまして基金の積立金でございます。750万6千円を基金に積むことにしております。以上地方自治法96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願ひします。

●**議長(山中康樹)** 以上で執行部の説明は終了いたしました。日程第7、請願文書表を議題といたします。本定例会までに受理した請願は、お手元に配布をしております請願文書表のとおりでございます。ここで、お諮りをいたします。請願第4号につきましては、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 異議なしと認めます。したがって、請願第4号につきましては、総務常任委員会に付託することに決定をいたしました。日程第8、陳情文書表を議題といたします。本定例会までに受理した陳情は、お手元に配布をしております陳情文書表のとおりでございます。ここで、お諮りをいたします。陳情第1号につきましては、教育民生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●**議長(山中康樹)** 異議なしと認めます。したがって、陳情第1号につきましては、教育民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

—— 午後3時15分 散会 ——